

第3部



提言： 潟と人との未来へのメッセージ

「ラムサール条約都市・新潟」としての提言

(1) 提言の趣旨

20世紀は人間が自然と対峙し、恵みを取奪し、災害の克服を強調することで、人と自然との関係が希薄になった時代であった。

本市においては、明治期以降、潟の干拓や湿田の乾田化などで、日本有数の穀倉地帯となり、本州日本海側初の政令指定都市として発展してきたが、その中でも、「里潟」として人と潟との関係性が引き継がれている16の潟群が残されている。そして、毎年、潟や周辺水田で過ごすために、数多くのハクチョウやヒシクイなどの渡り鳥が飛来する。その様子は全国的にも非常に珍しい光景である。

また、1996年に佐潟が、2008年に隣接する阿賀野市の瓢湖がラムサール条約湿地に登録された。福島潟や鳥屋野潟も、環境省のラムサール条約登録の潜在候補地に挙げられ、将来の条約登録が期待されている。

21世紀は、自然との共生が地球的規模で求められているなかで、こうした本市の状況は、湿地の保全とワイズユース（賢明な利用）を基本理念とするラムサール条約の精神を体現しており、すでに、「ラムサール条約都市」と名乗るにふさわしい条件を有しているといえる。今後の本市のまちづくりにおいてもこの精神を大切にしていくなすべきであると考えている。

こうした状況を鑑み、当研究所では3年間の活動の主要な成果の一つとして「ラムサール条約都市・新潟」として取り組むべき「10の取り組み」を提言することとした。

本提言が、里潟の保全と魅力あるまちづくりに資することを願うものである。

1) 提言の検討体制

提言の内容は、日頃から潟環境研究所の活動に携わる学識経験者（客員研究員）、地域の研究者（協力研究員）及び潟周辺地域の関係者（外部相談員）と検討を重ねながら取りまとめた。

2) 提言の対象

提言の受け手は、行政をはじめ、市民や事業者など「潟に関わる全ての主体」を想定した。

3) 提言の位置づけ

潟の保全・活用・環境整備など、行政が行う施策・事業の立案時の参考や、関係機関・各種団体が行う事業・活動の参考として、活用されることを望むものである。

守る	【提言1】 里潟として潟の生物多様性を保全する 【提言2】 現存する潟の水面・景観を保全する 【提言3】 潟の役割を見直す
継ぐ	【提言4】 越後平野の成り立ちを伝える「小さな潟」に光をあてる 【提言5】 潟と共生した地域社会を実感できる学びの充実を図る
生み出す	【提言6】 潟への親しみを深める空間づくりをする 【提言7】 地域を活性化するための里潟ブランドを確立する
伝える	【提言8】 新潟らしい潟文化や潟の魅力の発信力を強化する
高める	【提言9】 ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値をさらに高める 【提言10】 ラムサール条約への登録により越後平野ラムサールカルテットを形成する

(2) 提言の理念 ー日本人の伝統的自然観を振り返りながらー

新潟市潟環境研究所所長 大熊 孝

はじめに

新潟の潟のあり方を考えるにあたって、まず、下の写真(写真1)を見てほしい。

これは角田山を背景とした佐潟の冬景色である。白鳥が水面を埒(ねぐら)とし、空に飛翔していく。この景色に触れると、私は安堵し、癒される。それは、私が白鳥とともに同じ時空間に「無事」に共生していることに、日本人が古来から持っている「魂が自然に還る」ということを実感するからではないかと思う。

ちなみに、小林一茶(1763～1828)の句に「けふからは、日本の雁ぞ 楽に寝よ」というのがある。こうした景色を見るたびにこの句を思い出すが、一茶の愛情を感じるとともに、自然の中で生き物と時空を共にしていることへの彼の喜びがこの句から伝わってくる。

新潟には、こうした風景が、この佐潟だけではなく、上堰潟、鳥屋野潟、福島潟などいたるところで展開している。人口 81万人を擁する政令市でありながら、こうした風景が身近に存在している新潟は、まさに自然と共生している都市ということができるだろう。

われわれはこうした風景を可能な限り子孫に伝えていくべきだと考える。しかし、この風景は明治時代以降の開発の中で、消滅の危機にさらされながらろうじて残された風景である。こうした風景を残そうと思うなら、われわれはもう一度、明治時代以降の自然と人との関係性を反省して、今後、それがどうあればいいのか肝に銘じていかねばならないと考える。そこで、まず伝統的な日本人の自然観を振り返り、現在にそれがどのように残されているかを見て、今後の自然と人との関係のあり方を探ってみたい。

「自然」とは？－「石」にも心を読み取る日本人？－

「自然」という言葉は、明治の初めに nature の翻訳語として当てられたもので、われわれ人間に対立する客観的なものと考えられている。しかし、元来、日本における「自然」は「じねん」と呼ばれており、西洋的な「自然」に相当する言葉はなかった。その辺の経緯について、禅の研究で著名な鈴木大拙(1870～1966)が次のように述べている。

「今からほとんど百年前に、西洋の文化、西洋の思想が、洪水のように、わが国に流れこんで来たとき、ネイチュアに対する適当な言葉がないので、やたらに古典をさがした結果『自然』を最もしかるべしとして、採用したのである。」(上田閑照編「東洋的な見方」、岩波文庫、1997年、218頁)

「西洋のネイチュアは二元的で『人』と対峙する、相克する、どちらかが勝たなくてはならぬ。東洋の『自然』は『人』をいれておる。離れるのは『人』の方からである。『自然』にそむくから、自ら倒れていく。それで自分を全うせんとするには『自然』に帰るより外ない。帰るとするのは元の一になるというの義である。」(同上、220頁)

さらに、鈴木大拙は無機物である「石」についても次のように述べている。

「草や木は生き物で通っているが、石になると頑石ということになって、人間から離れたものと考えられる。ここに二元的非人情さ、みにくさがみられる。…仏教の根本義は、自分とその環境とを一つのものに見るのである。草や木は言うまでもなく、石や土までも生きものになるのである。……

ほかの国民の間では、日本人のように、自然石が愛せられるかは、あまり知らない。が、吾らの間では自然のままの石を愛する。石に人間の魂を与えてみる。即ち



写真1 佐潟を飛び立つ (写真提供：佐藤安男)

山から出る石は、その掘り出されたときから、既に石でなくなって居る。それが庭に据えられると、それは自分らの友達となって来る。」(同上、235、236 頁)

「石」といえば、私はすぐに竜安寺の石庭を思い出すが、鈴木大拙が指摘するように、日本人は「石」にも心があるとみてきたことが分かる。それでは、われわれ日本人は、その石をも含め、「自然」をどのように捉えてきたのか、見てみよう。

日本人の自然観を振り返る～「山川草木悉有仏性」～

日本には古くから「山川草木悉皆(しっかい)成仏」や「山川草木悉有(しつう)仏性」という考え方があった。これは、山川草木、すなわち人間のみならず無機物を含め、自然界のあらゆるものが仏に成り得るものである、あるいはあらゆるものが仏の心を持っているという見方である。この言葉は、鎌倉時代に、法然や親鸞の浄土教的な仏教や道元の曹洞宗が普及するにつれて明確になったとのことであるが、この考え方は縄文時代から自然のあらゆるものに神が宿ると考えてきたことの延長上にあり、特にわれわれ日本人にとって違和感はなく、腑に落ちる考え方であったのではないと思う。

哲学者の内山節(1950～)は、この「山川草木悉皆成仏」に対して、次のように解説している。

「多くの虫は春になると出てきて、秋になると卵を産んで死んでいく。これもまた、虫のおのずからの姿です。石や土もそうで、そこに土として在り続ける、石として在り続ける、あるいは水は流れ続ける。これがおのずからの姿です。すべておのずからの姿のまま生きているものを『じねん』と表現したのだと思えばいいのです。

ですから、人間もまたおのずからのまま生きていくことが理想でした。ところが、…人間は、私とか、自分とか、あるいは主体といってもいいのですが、そういうものを持っているために、だんだんおのずからだけでは生きていけなくなってしまって、『おのずから』から見るならば、不必要なこともはじめ。それが欲望であって、人より偉くなりたいとか、お金持ちになりたいとか、時に争うといった、おのずからではない行為をする。だから魂が汚れていくと考えたのです。とすると、どうやって『おのずから』に還っていったらいいのか。そういう気持ちもちながら、『自然(じねん)』としてこの世界をとらえた。それが日本の自然観なので、単なる草や木に対する信仰ではありません。このような気持ちをおのずからのままに展開している世界を、成仏した姿と見たのだと思っただけであればいいのかと思います。」(「日本の伝統的な自然観について」、内山節著作集「戦後思想の旅から」、農文協、2014年、256、257 頁)

内山は次のようにも述べている。

「こういう考え方の基本にあるものは、人間自身のもっている限界というか、人間自身が決して優位なもの、上位にあるものではなく、人間がむしろ駄目な生き物なのだということを絶えず認識しながら、どうやって自然の

神々と折り合いをつけて生きていくかという日本的な発想でした。しかも、その人間もまた自然の助けを借りながら、いつかは自然に還っていく、自然に還ると仏様になることができるし、人間もまた神様になることができるのだという発想をもっていた。」(前出「日本の伝統的な自然観について」、264 頁)

言い換えれば、自然の中のあらゆるものは、「いのち」の連鎖の中で、最後は土と水と大気に還るという時空間の中で、平等な存在である。しかし、平等でありながら、人間だけは「我」があり、「欲」があり、その世界から外れてしまう。他の命をむやみに収奪する“うしろめたい”存在である。そのうしろめたさを払拭することはできないかもしれないが、少しでもそれを自覚することが、この世で生きる最低限の作法ということである。われわれは、食事をする時にいただく命に感謝して「いただきます」と言ったり、せめてお盆の期間だけは殺生をしないということを慣習としてきた。

ここで大切なことは、人間が自然を支配する、征服するといった西洋文明の考え方と違って、人間が他の存在と平等でありながら、人間だけは汚れてしまうが、その穢れを自然に還っていく中で浄化するという考え方を持っていたということである。そして、その還っていく先の自然とはなにも深山幽谷でなく、鎮守の森などわれわれの身近にある山、川、森、海辺で、「故郷」としてアイデンティティを確認できる『場』であれば良かったということである。

この思想を体現している人物として、小林一茶や良寛(1758～1831)などを思い浮かべるが、私の経験では映画『阿賀に生きる』(監督・佐藤真、1992 年完成)の製作にかかわり、そこに登場した老人達から、かつての日本人であるならば誰もがこの思想を有していたことを教えられた。『阿賀に生きる』の老人達は、新潟水俣病を患いながらも、窓ガラスの小さな破れ目から室内に入り込んで咲いた朝顔を愛で、鮭の鉤流し漁に自然との共生の根本を語っていた。

しかし、日本は、明治維新以降のこの 150 年間、国力発展のために、西洋近代科学思想を導入し、自然の恵みは徹底的に収奪し、自然災害はわれわれの敵として撲滅することを金科玉条としてきた。しかし、第 2 次世界大戦ではアジアだけでも 3,000 万人を超える死者を出し、戦後の高度経済成長の果てには、自然災害を克服できないまま多くの死者を出し、公害や福島原発事故では取り返しのつかない自然破壊、人間破壊を繰り返している。過去、われわれは様々な自然破壊をしてきたが、その多くはある程度自然復元が可能であった。しかし、水俣病や原発事故、さらには大ダムの堆砂は、復元不可能な自然破壊となっている。

21 世紀は、地球温暖化を含め、この自然破壊が反省され、自然と共生する以外に歩む道はないと考えられるようになった。そのことはラムサール条約(1971 年制定)や生物多様性条約

(1992年制定)などで、すでに世界的には確認されていることなのだが、まだ人類はその域に十分に達していない。

われわれは、縄文時代以来、生き物を大切に、ラムサール条約でいうワイズユース(賢明な利用)を実践してきた。「山川草木悉有仏性」という優れた思想を再び思い起こし、世界に広めることで、改めて自然との共生を確かなものになさなければならない時代に来ている。

「里潟」を理念の中心に据え、新たな自然と人との関係性を広範に構築する

「里山」という言葉がある。最近では、同じような意味を持つ言葉として、「里川」、「里海」が頻繁に使われるようになった。我々も潟に対して「里潟(さとかた)」という言葉を使いたい。

なお、「里潟」という表現は、佐潟が1996年にラムサール条約湿地に全国の10番目として登録されたところから私は使用してきたが、これが紙媒体に活字として掲載されたのは『水の文化』(No. 15, 2003年10月, p.4)であり、私へのインタビュー記事の中である。ただ、「里山」、「里潟」などの定義はいまだに明確でないが、次のように考えたいのではないかなと思う。

「里」とは、山や川、海、潟という自然に対して、それぞれの人や共同体が関係性を結び、人が持続的に生かされていると感じるとともに、その自然も多様性に富み、美しいと感じられる、双方向の関係性が成立している「場」をいう。特に、持続的に生かされているということは「無事」という安心感をもたらし、神や仏の存在を感じ、感謝する気持ちが醸成される。換言するならば、自然と人との間に「山川草木悉有仏性」の関係性が成立している時空間と考えていいだろう。

ラムサール条約における「ワイズユース(賢明な利用)」は、地元住民が「湿地」から持続的に恵みを受取る関係性を尊重したものであり、単に「自然を保護する」のではなく、まさに「里山」、「里潟」を肯定したものである。このことは、自然を人間と対立した存在であると捉えてきた西洋的思想から脱却しており、画期的なことであると考えられる。

ただ、日本における現実では、明治以降の近代科学技術思想のもと開発が進み、「里山」、「里潟」と言われる自然はほとんど残されていないのも事実である。越後平野においても、多くの潟・湿地が干拓され水田化されてきた。その経緯は「水との闘い」に勝利したと表現されることが多いが、それは水を敵視したものであった。その結果、確かに越後平野は、日本有数の穀倉地帯にはなったが、かんがい水路はパイプ化され、排水路は鋼矢板とコンクリートの直壁構造となり、ヘビもカエルも棲めない稲作工場と化している。かつては、もともと「里潟」で水を友として、子どもたちが自由に遊び回れる空間であった(写真2参照)。しかし、直壁水路に落ちたら這い上がれず溺れるしかなく、また水質の悪化もあって、子どもたちを平野から締め出してしまい、その姿は失われてしまった(写真3参照)。われわれが自然

に対して“うしろめたい”存在であることを自覚して、「水との闘い」も腹八分で留めておれば、越後平野の水田地帯は生物多様性に富むとともに、子どもたちにとって成長の証の「場」であったに違いない。

それでも、新潟市には16にも及ぶ潟群が残され、「里潟」の面影も残されており、地元住民と潟の関係性を今も見ることができる。なお、かつての「里潟」が現在にどのような形で残されているかは、当研究所が作成した記録映像『潟の記憶』(当研究所のホームページで動画を見ることができる)に詳しいので、それで確認してほしい。

ところで、現代社会においては、「山」や「潟」に関係する人々は、地元住民だけでなく、いわゆる一般市民や、グローバル化の中での外国人も含まれることになった。彼らは、いわば非日常的なレクリエーションや観光、あるいは学習という形で、「山」や「潟」との関係性を結ぶことになる。そうすると、「山」や「潟」との関係性が一般化され「賢明な利用」とは何かが問題になる。「自然保護」の主張のもと「賢明な利用」が否定されたり、逆に「賢明な利用」と称して「自然の保全」が失われることもおこる。

新潟市では、この潟環境研究所をはじめ「水と土の芸術祭」などを通じて、人口81万人都市という現実の中で、「潟」という自然とどう向き合えばいいのかが模索されている。



写真2 鍔潟で遊ぶ子供たち 1960年頃
(撮影：石山与五栄門)



写真3 危険な排水路と除草剤で枯れた畦
(撮影：大熊 孝)

われわれは、日本人の伝統的な自然観である「山川草木悉有仏性」という素晴らしい思想を有している。これを前提として、近代以降の自然破壊を反省するならば、かろうじて残された自然である「潟」を大切にしながら、「里潟」の理念を中心に据え、換言すれば、「潟」と持続的な関係性を結ぶ人々を中心として、一般市民を含めて、「潟」との新たな関係性を構築していくべきである。

これは至難の業であると言える。しかし、幸いにもラムサール条約は、単純に自然を保護するだけでなく、人と関わる「賢明な利用」を行いながら、「湿地」を保全することを目的としている。そのことを考慮するなら、81万人都市新潟をして「ラムサール条約の思想を体現している都市」として位置づけ、世界的な認知を得ることは、今後の新潟の自然のあり方を考えるうえで重要な施策であろう。そこで、潟環境研究所としては「ラムサール条約都市・新潟」という考え方を提案し、この時代における「賢明な利用」はどうあるべきか、市民とともに考えていきたい。

「ラムサール条約都市・新潟」はすでに実現している

新潟市域は、すでに以下のようなことから、「ラムサール条約都市・新潟」にふさわしい条件を有しているとは私は考えている。

1. かろうじて残された16潟のほとんどに、かつての「里潟」としての関係性が残されている。今後これを持続していくことへの認識は、少なくとも新潟市に潟環境研究所が設立されていることで示されていると言っていいだろう。そして、潟環境研究所としては、この潟の一つ一つがその地域にとって宝物であることを尊重し、「里潟」として保全していくことを目標にしている。

2. この残された潟を多くの野鳥が埒(ねぐら)とし、周辺水田地帯は広大な餌場となっており、新潟市全域が野鳥の生息域となっている(図1参照)。白鳥の新潟市への飛来数は、ピーク値で20,000羽を超えており、ここ10年間の傾向を見ると横ばいから上向きになっている(図2参照)。ということは、白鳥にとって新潟の環境は毎年「還りたくなる場」ということであろう。

3. 既に佐潟が1996年にラムサール条約湿地に登録されており、隣接する阿賀野市には2008年に登録された瓢湖が存在している。また、ラムサール条約登録候補湿地として、新潟市では福島潟と鳥屋野潟が挙げられている。福島潟は、オオヒシクイの越冬地として著名であるが、2016年10月に北区自治協議会(会長:山崎敬雄)から新潟市長に「福島潟のラムサール条約登録に向けた取組推進への要請書」が提出された。鳥屋野潟も、毎年のように4,000羽を超えるコハクチョウの生息が確認されている。佐潟に次いで、福島潟、さらには鳥屋野潟がラムサール条約湿地に登録されたなら、81万人都市で複数の登録湿地を有することになる。このことは世界でも稀なことではないかと考える。さらに瓢湖を含めれば、宮城県仙北平野の伊豆沼・蕪栗沼・化女沼が「ラムサールトライアングル」と呼ばれているが、それに倣って「越後平野ラムサールカルテット」と呼ぶことも可能である(図3参照)。

4. 上堰潟は、もとの水面標高はT.P.*+6m程度であったが、

干拓を目指して陸化された。しかし、減反政策の中で干拓は放棄され、カラムシなどが繁殖して周辺の水田に害が及んだ。そこで、ここを公園化することになり、1998年度上堰潟公園が開園され、上堰潟それ自体も復元された。上堰潟は、現在、洪水調節池も兼ねているが、通常時の水面標高はおおむねT.P.+3.5mの潟となっており、かつての湖底が島として残されている。一旦陸化された潟が復元された事例は、日本では上堰潟が唯一でないかと思われる。

なお、上堰潟は西山川-広通川-新川を通じて海と繋がっており、かんがい期が終われば用水堰のゲートが開放され、鮭の遡上が見られる。かつて、新潟の潟群のほとんどは海と繋がっていたが、放水路開削や水田の圃場整備事業で巨大な排水機場群が造られ、海との繋がりが断たれ、水面標高が海面より低い潟が存在している。しかし、上堰潟は海との繋がりが残されており、今後、生物多様性をはかる上で、重要な鍵となるであろう。

5. 福島潟(水面標高T.P.約-0.7m)は、洪水調節地でもあり、その治水を進めるにあたって、周囲に堤防をつくる必要があった。できるだけ洪水調節容量を大きくとりたいため、かつて干拓され水田となっていたところを約80ヘクタール潟に戻す形で堤防の位置が決められ、現在築堤工事が進められている。日本農業の歴史を振り返ると、全国津々浦々で湿地とみれば干拓して水田化してきた歴史である。しかし、水田化されたところを湿地に戻した事例は、福島潟以外では聞いたことがなく、これが日本で最初の事例でないかと思われる。これも潟の復元と言っていい。このことは歴史を180度転換させるものであり、画期的なことであると言える。

以上のように、新潟市は、白鳥やオオヒシクイなどが空から眺めて良い環境であると毎年還ってきてくれるところであり、歴史的に画期的な自然復元が行われてきたところでもある。この新潟市をしてラムサール条約の精神が体現している「ラムサール条約都市・新潟」と表現することは、何らはばかることではないであろう。

「ラムサール条約都市・新潟」宣言

新潟市はこれまで「自然と共生した都市」を標榜し、「水都」、「柳都」さらに「田園型政令指定都市」、「田園型環境都市にいがた」などを名乗ってきた。

現在、この新潟に多くの渡り鳥が還ってきてくれ、81万人市民とともにこの時空間を共有している。このことをアピールするために、渡り鳥の生息地保全を中心に始まった「ラムサール条約」という言葉を冠し、「ラムサール条約都市・新潟」を宣言することを提言したい。

ここで肝要なのは、「ラムサール」という言葉を使えば国際的な理解を得やすいこともあるが、日本人の伝統的な自然観に寄り添い、もともと人間が自然に対して“うしろめたい”存在であることを常に自覚しながら、自然と関係を結んでいくことにある。

*T.P. 東京湾の平均海面を0メートルとした、日本における標高の表現方法

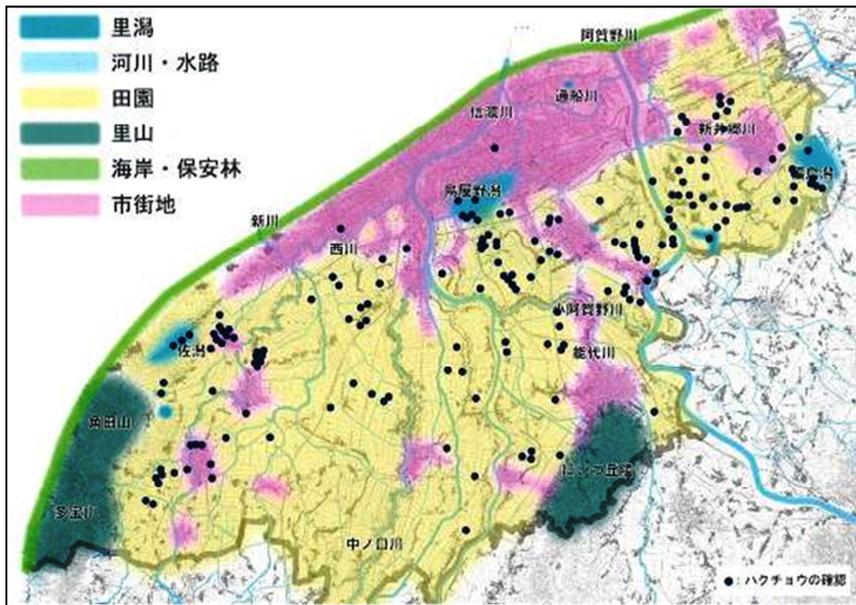


図1 市民ハクチョウ調査での報告地点
出典：『平成27年度市民ハクチョウ調査報告書』新潟市環境政策課

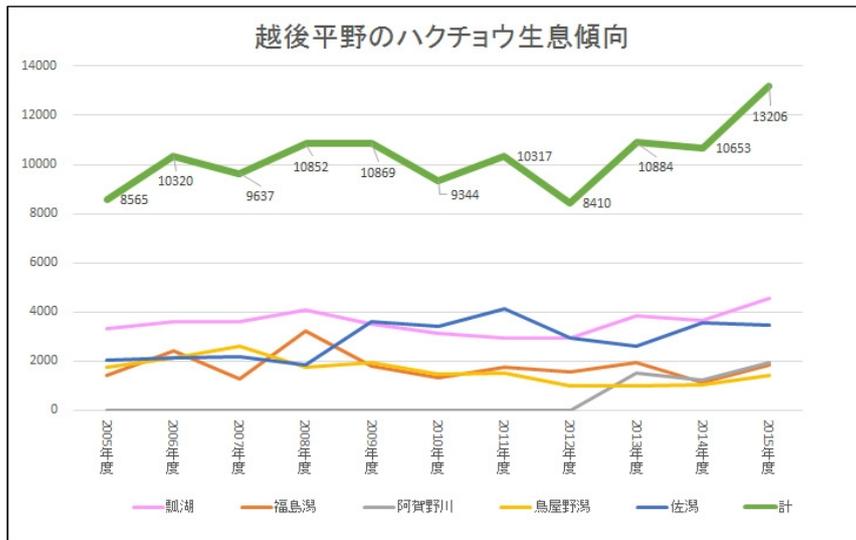


図2 越後平野のハクチョウ生息傾向

調査：新潟県水鳥湖沼ネットワーク

グラフ作成：佐藤安男

凡例：10月から2月の第3金曜日に、瓢湖、福島潟、阿賀野川、鳥屋野潟、佐潟での同時計測値の平均値であり、ピーク値ではない。

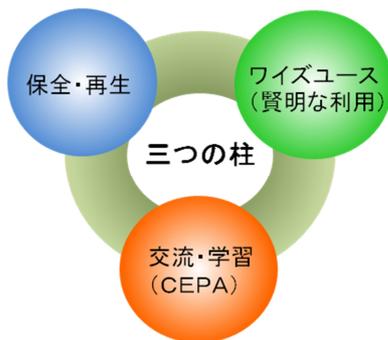


図3 越後平野ラムサールカルテット構成位置図

ラムサール条約 Ramsar Convention とは？

ラムサール条約とは、湿地の保全と、ワイズユース(賢明な利用)を進める国際条約である。正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(1971年2月2日イランのラムサール)といい、採択された都市の名にちなみ「ラムサール条約」と呼ばれている。日本は1980年にラムサール条約に加入し、釧路湿原が最初の条約湿地として登録された。

ラムサール条約の精神と三つの柱



湿地の生態系の保全と湿地を持続的に利用していくワイズユース(賢明な利用)を基本理念とし、この2つを伝えるために交流・学習・普及啓発を土台としている。

・保全・再生

湿地は、さまざまな動植物の生息地として重要なばかりでなく、私たちの暮らしを支える大切な資源でもある。

条約では、湿地が経済上、文化上、科学上及びレクリエーション上大きな価値を有する資源であり、湿地の喪失は取り返しのつかないことであると認識し、将来にわたって湿地を保全していくことを呼び掛けている。

・ワイズユース(賢明な利用)

湿地は、私たちの身近にあり、人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っている。「ワイズユース」は、健康で心豊かな暮らしや産業などの社会経済活動とのバランスがとれた湿地の保全を推進し、子孫に湿地の恵みを受け継いでいくための重要な考え方である。

・交流・学習(CEPA)

湿地が提供するさまざまな恵みや湿地が持つ価値については、人々にまだ十分に認識されていない。ラムサール条約では、湿地の保全や賢明な利用のために、広報、教育、参加、普及啓発活動を進めることを決議している。

世界の湿地とラムサール条約

世界には2,260のラムサール条約湿地があり、総面積は約2億1,528万ヘクタールである(2016年現在)。ラムサール条約では、「湿地とは、天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が6mを超えない海域を含む。」(条約第1条1項)と、定義している。これには、湿原、湖沼、河川、遊水池、水田、ため池、水路、ダム湖、サンゴ礁、マングローブ林、藻場など多様な形態が含まれている。

湿地は人間社会と深く結びついている。湿地は私たちに水を供給し、食料の供給を確保し、生物多様性を維持し、洪水から守り、二酸化炭素を吸収する。このように、湿地はさまざまな恩恵を生み出しているにもかかわらず、開発などの人間活動により、世界中で急速に減少している。それは、「湿地(Wetland)」は「不用の地(Wasteland)」との誤解がもたらした結果である。湿地の喪失は、生物多様性の損失、ひいては湿地の恵みに依存する人間社会への影響を引き起こす。

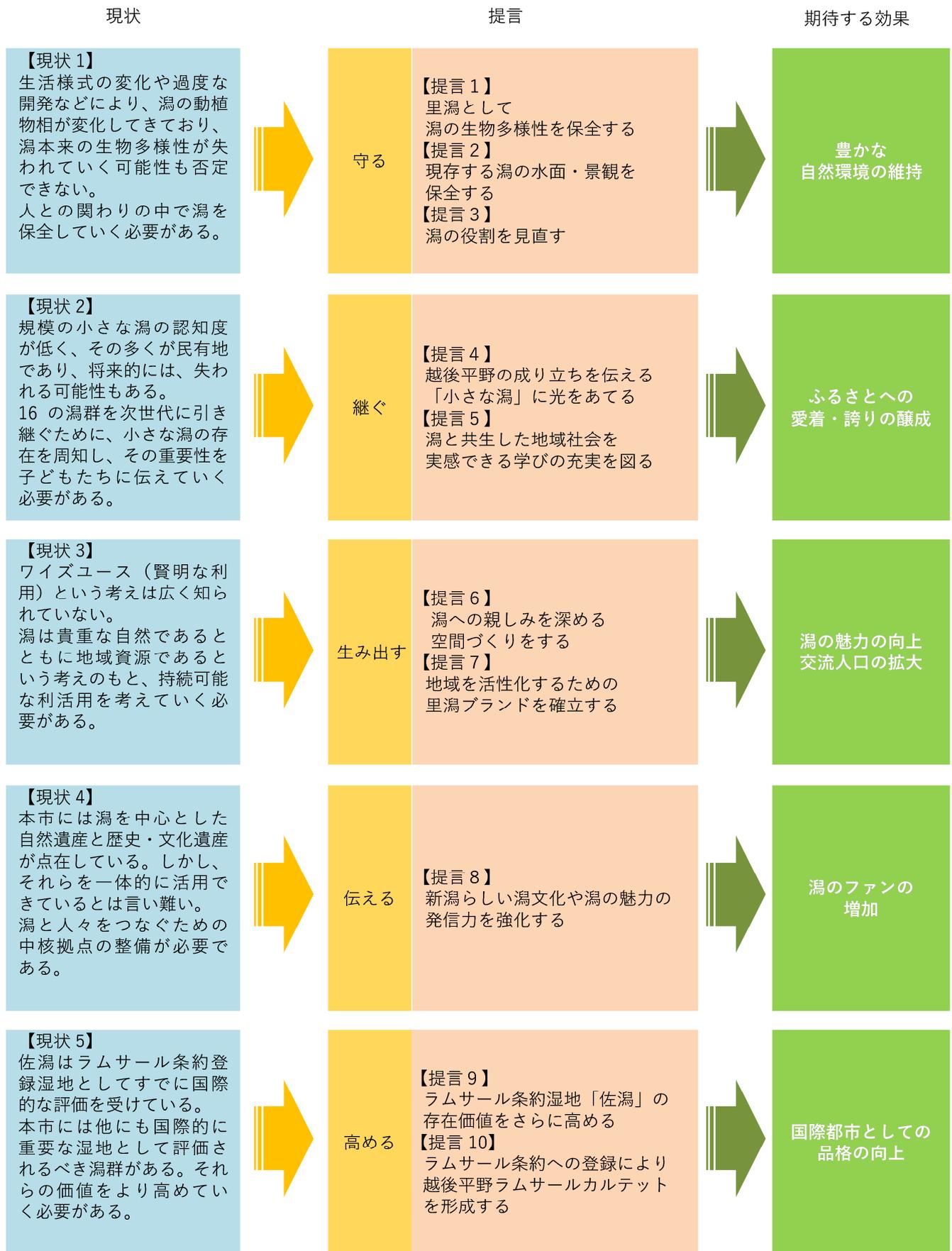
一方、日本の条約湿地は、50ヵ所、14万8,002ヘクタールである(2016年現在)。日本は豊富な雨量と海の恩恵を受ける水に恵まれた国であり、小さな国土の中に多様な形態の湿地が形作られてきた。

越後平野に点在する「潟」や水田、川はまさにラムサール条約が対象とする湿地にほかならない。新潟市の今後の取組が、国内の湿地の価値と、ラムサール条約の価値を高めることに寄与するだろう。新潟市における「水との共生の歴史」は、世界の中で、新潟市が果たす役割が重要であることを示している。

*CEPA (Communication, Education, Participation and Awareness)

「ラムサール条約湿地のワイズユース」環境省「2016年「世界湿地の日」ファクトシート6, 7日本語版」より引用・追記

(3) 5つの視点に基づく10の取り組み提言



提言 1 里潟として潟の生物多様性を保全する

潟は、生物多様性の宝庫です。本市の多くの潟には、水面と陸地だけでなく、その境界となる水陸移行帯が広く存在し、多種多様な動植物が生息・生育しています。かつての人々は、これらの自然（潟）の恵みを地域の中で循環して持続的に活用してきました。

いまの私たちが暮らしの中で享受する物質的・精神的・文化的な豊かさは、こうした生物多様性の恵みに支えられています。これを未来に引き継ぐために、残された潟の自然環境、潟特有の動植物相を正しく認識し、暮らしや文化と深くかかわり自然と人が共生する「里潟」として守っていかねばなりません。

提言の背景

生物多様性と人の営みとの良い関係

潟の現状

下の図は、「潟のエコトーン（移行帯）」と、写真は潟での「人の営み」を表しています。潟には多種多様な動植物が生息・生育しており、かつてそれらは、人間の生活にとっても欠かせない資源（＝生物資源）でした。高度成長期前の昭和30年代頃までは、人々がこれらの生物資源を積極的に利用し、潟に手が加えられてきたことで、結果として潟の生物多様性のバランスが保たれてきました。

- ・沈水植物：植物体全体が水中に沈んでいる
- ・浮遊植物：水面に浮いてただよいながら生活する
- ・浮葉植物：水底の根から茎や葉柄を伸ばし、葉を水面に広げる
- ・抽水植物：水底の根から茎や葉柄を伸ばし、葉を空中に広げる
- ・湿生植物：水際の湿地で生活する
- ・湿地林：湿地に生えるヤナギ類やハンノキなどの木本植物群落



福島潟 ヨシ刈り(北区郷土博物館提供)



佐潟 潟縁の水田



佐潟 冬の漁

陸地と水面の境界、森林と草原の境界のように、隣接する二つの環境の中間地帯で、どちらも異なる特徴を持つ場所を「エコトーン（移行帯）」と呼びます。潟では、陸側から水辺方向に、湿地林・湿生植物帯・抽水植物帯・浮葉植物帯・浮遊植物帯・沈水植物帯へ移行する植物群落帯がエコトーンとなります。このエコトーンが形成されることにより、多様な動植物の生息・生育場所となり、水質浄化といった働きも生まれます。

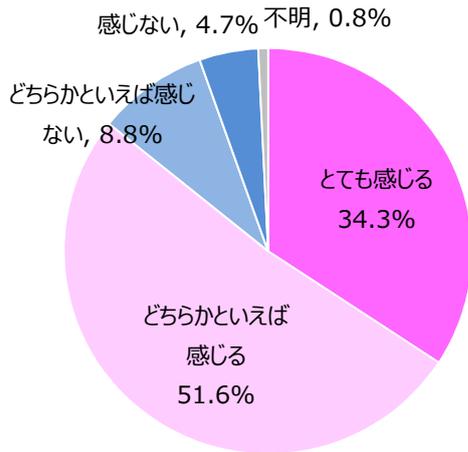
昭和30年代頃まで、潟は農業用水池、淡水魚の良好な漁場、ドロの採取場、そして岸辺はヨシの刈り場、水田として、地域住民によって利用されてきました。

■ 「越後平野の水辺のエコトーン（移行帯）」と「潟での人の営み」

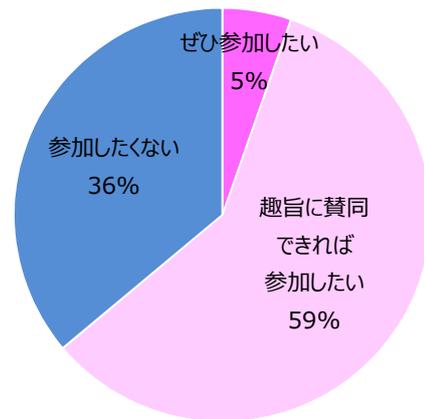
里潟として保全していくために市民の潟への関心を知る

アンケート

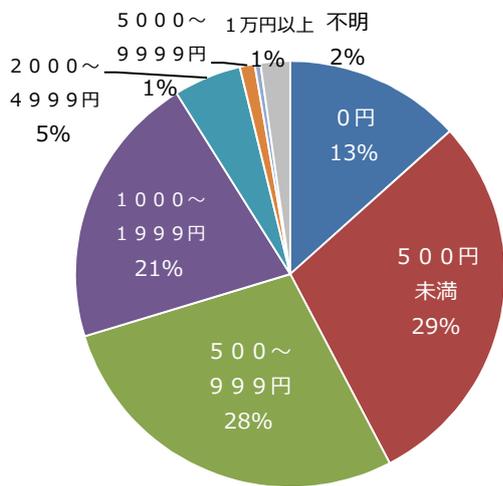
近年、生活様式の変化や過度な開発などにより、潟の動植物相が変化してきており、潟本来の生物多様性が今後失われていく可能性も否定できません。人との関わりの中で潟を保全していくためには、「里潟としての潟の生物多様性」の重要性を広く市民に知ってもらう必要があります。市民意識調査の結果から、市民が潟の環境保全についてどのような意識があるのかが分かりました。



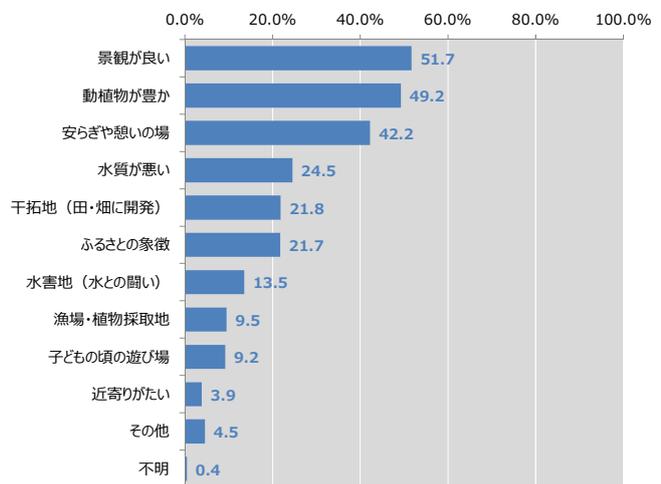
■ 市内の水辺（海・川・潟）への親しみを感ずるか



■ 環境保全活動への参加意向



■ 環境保全に対して負担してよい金額

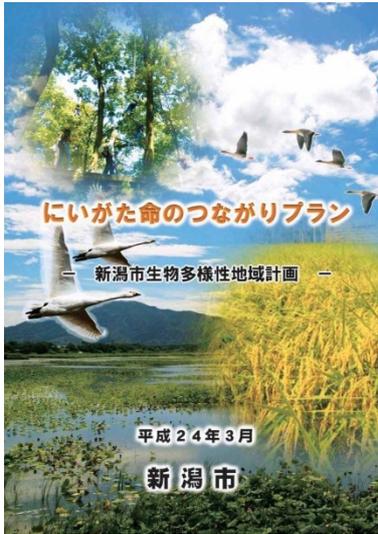


■ 潟から思い浮かぶイメージ

資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査（新潟市潟環境研究所、2016）

《参考》「新潟市生物多様性地域計画」と「佐潟周辺自然環境保全計画」(本市の取り組み)

「にいがた命のつながりプラン—新潟市生物多様性地域計画—」



【計画概要】

生物多様性基本法の施行（2008（平成20）年）を受け、2012（平成24）年3月に策定。本プランは前述の法第13条に示されている「地域戦略」として位置づけている。本プランは、市内全域を対象とし、生物多様性の恵みを受け多くの命と共に暮らす「命のつながり」を将来の世代に引き継ぎ、また、「つなげていく」ものとしている。また、本市の生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した施策の方向性を示している。

プランの牽引役「プロジェクト」のうちの1つ

《命にぎわう里潟ネットワークプロジェクト》

新潟市のシンボルであり、生物多様性の恵みと大切さを感じさせてくれる里潟の生物多様性保全を推進する目的で、新潟市里潟サミットの開催、希少種の保全活動の実施、セイタカアワダチソウの駆除活動の実施を取り組み内容として掲げている。

「佐潟周辺自然環境保全計画」



【計画概要】

1996（平成8）年のラムサール条約への登録を受け、佐潟の自然環境保全の考え方を明確にすることを目的として、2000（平成12）年に策定。

* 2回目の改定（平成26年）

佐潟の資源を持続的に活用しながら保全する「ラムサール条約の精神」に加えて、人との関わりを保ちながら潟を保全する「里潟の精神」を柱としている。

「かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりの中で多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく」ことを方針として目標を設定した。

提言1を実現するための取り組み例

- ▶ 「にいがた命のつながりプラン—新潟市生物多様性地域計画—」、「佐潟周辺自然環境保全計画」の周知拡大のための組織横断的な情報発信
- ▶ 生物多様性保全に関する市民活動の情報発信

提言 2 現存する潟の水面・景観を保全する

現在の潟の環境は「湿性遷移」の途中であり、移り変わりやすく、不安定な状況です。この潟の環境を持続可能な「里潟」として守っていくためには、放置するだけでは維持できず、遷移を抑制する“働きかけ”が必要になります。

また、潟の景観には、人の営みを含めた特有の趣があり、それらは私たちに安らぎを与える“ふるさと”にいがたの象徴です。潟の水面を維持していくと同時に、景観そのものを保全していくことが重要です。

提言の背景

潟の水面を維持する現在の取り組み

活動事例

かつては「ヨシ刈り」や「ドロ揚げ」といった、潟における人の営みにより、遷移が抑制されていました。現在はこれに代わって、重機による浚渫工事、伝統的手法を再現した管理によって維持されています。これらの方法は、潟の水面を維持するための取り組みとして、今後も継続して行っていく必要があります。



鳥屋野潟 重機による浚渫



佐潟 現代版潟普請

《参考》 田んぼダムによる潟の水質改善に関する研究(客員研究員研究成果より)

鳥屋野潟などの閉鎖水域では、農地から流出した土砂が堆積し、治水機能の低下や水質汚濁に伴う富栄養化の進行が問題となっています。この研究では、田んぼダムの土砂流出抑制対策としての可能性、潟の浚渫コストの削減につながる可能性が示されています。(P.6 第1部参照)

人の営みも含めて形成された潟の景観

潟の現状

地域の景観は、その地域の暮らしや生業との関係によって創造されます。人の営みも、潟の景観の重要な構成要素の一つです。



①清五郎開拓八人衆 (写真提供：星 伸二)

鳥屋野潟の南側、潟の水面が見える位置に並びモニュメント。「清五郎の一本松」と呼ばれる松のたもとにある。地域住民により修繕作業が行われ、今もその姿をとどめている。



②福島潟堤防法線 (写真提供：新潟県)

福島潟の河川改修事業で整備された水の公園福島潟内の堤防。2016年「土木学会デザイン賞奨励賞」受賞。審査員からは、「緩斜の湖岸堤は、潟と周辺とを緩やかに繋ぎ、潟へのシークエンスを生み出して福島潟の魅力を引き出した。」と評価されている。

提言2を実現するための取り組み例

- ▶ 田んぼダムの実施拡大、必要に応じた潟の堆積物の除去（ドロ揚げ、浚渫など）
- ▶ 潟周辺の景観と調和した施設及び人工物などの設置
- ▶ 潟をはじめとする自然景観の保全意識の醸成

提言 3 潟の役割を見直す

越後平野では、江戸時代中期以降の放水路開発、明治期以降の近代土木技術の導入による大規模な干拓が行われてきました。長い年月をかけて形成されてきた多くの潟は現在、鳥屋野潟、福島潟などのごく少数を残し、用排水路の整備された耕地などへと変わっています。

近年、湿地が持つ多面的な機能や役割が注目されており、本市でも、潟の保全や再生、復元が行われている事例があります。今後、潟の保全や再生、復元を検討する際は、単なる物理的な環境だけでなく、文化的背景を含めた包括的な視点を持って考えていく必要があります。

提言の背景

湿地が持つ多面的な機能

潟の現状

湿地は多くの生態系サービスを私たちに提供してくれます。生態系サービスとは、人々が生態系から得ることができる恵みのことです。潟は湿地に含まれるため、湿地の生態系サービスおよび湿地の持つ役割は、そのほとんどが本市の潟群にも当てはまります。

➡ **!** 潟の生態系サービスの経済価値試算は資料編 p 129

■ 内陸湿地における生態系サービス

生態系サービス	湿地生態系が持つ役割
土壌侵食の抑制	堆積物の捕捉及び土壌の保持
洪水防止	水流の調整、貯水機能
水の供給	貯水池での貯水機能による水の安定供給、地下水への再供給
水の浄化	栄養分の吸収による自然濾過、汚染物質の保持
食糧	魚介、軟体動物、その他食糧として利用される動植物種の生息地
原材料（繊維、燃料）	繊維及び燃料として使われる草やその他植物の生育地
精神的・文化的価値	多くの文化に見られる湿地に関連した精神的価値や宗教的慣習
自然に親しむレジャー及び観光	景観美、開水域、多様な生物の生息地
炭素の貯蔵及び隔離	植物及び土壌による、二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの吸収
局所的な気候調節	水による局所的な温度の安定化（湿地は周辺地域よりも気温が低いことが多い）

資料：Russi 他 2013 より引用

広大な水田と潟群は人と生きものにとって重要な場所

潟の現状

現在、水田として利用されている土地は、本来の湿地が持つ多面的機能を、潜在的に有しています。本市に広がる水田は湿地の利用形態のひとつであり、私たちの食糧生産の場であると同時に、渡り鳥の採食場や休憩所、魚類や昆虫などの水生生物にとってもかけがいのない生息環境を提供しています。潟、水田、用排水路と阿賀野川・信濃川をはじめとする河川や水路を人々の暮らしと生物多様性の観点から、一体的に考える視点が重要です。



《参考》水田を含む日本のラムサール条約湿地

(蕪栗沼・周辺水田、片野鴨池、円山川下流域・周辺水田)

ラムサール条約では水田のような人工湿地も条約湿地の登録対象としており、世界で約100カ所の条約湿地が水田を含んでいます。

日本では、蕪栗沼・周辺水田（宮城県）、片野鴨池（石川県）、円山川下流域・周辺水田（兵庫県）があります。

2008年11月のラムサール条約第10回締約国会議において、日本と韓国の両国政府がNGO等と協力して共同提案した「湿地システムとしての水田の生物多様性向上」に係る決議案（水田決議）が全会一致で採択されました。

水田決議は、水田が、米の生産をはじめ人々の生活と健康を支え、かつ様々な生きものの生息地となり、湿地生態系を支え、水鳥の保全上重要な役割を果たしていることを認識するよう呼びかけています。

また、湿地としての水田の機能を高めること、そのために、水田に関わる、生きものや米作り、水田の恵みを使った食文化や技術などの調査を進め、持続可能な農法などの情報共有を行うことを私たちに求めています。（環境省：「多様な生きものと人々の暮らしを支える水田」より引用）

画期的な潟の復元

整備事例

上堰潟は、一度陸地化した潟を再度掘削し潟に戻し、洪水調整池を兼ねた公園として整備したものです。また、福島潟では治水目的での堤防の造成が進んでおり、洪水時の貯水量を増やすため、開放水面を広げる目的で水田を掘削し、潟として復元しています。これらの復元・再生は、生物多様性の保全と健全な生態系の回復を目的に実施されたものではありませんが、水面が復元されることで、副次的に生物多様性や生態系、景観の回復につながっています。



資料：上堰潟公園パンフレット（新潟市）



新潟市内の潟の復元事例（上堰潟）

かつて潟があった場所にはその地域独自の歴史・文化や生業があった。潟が復元されたことで、景観を楽しむことができる公園として人々が訪れ、今日の田舟乗船体験等の地域活動につながっている。



オニバスの芽生え



マツモ



掘削地の一つ
湿生・水生植物が出現している

新潟市内の潟の復元事例（福島潟）

福島潟では、洪水時の貯水量を増やすため、ヨシ原や休耕田の掘削が行われている。その結果、土壌からは埋土種子由来と思われる植物が発芽している。掘削することによって、部分的にも失われた植物の群落が回復する可能性が示されている。

提言3を実現するための取り組み例

- ▶ 各潟の水面標高、水深、水質及び利水のあり方についての検討
- ▶ 防災（洪水調節池）や自然再生の観点から潟の復元の検討

提言 4 越後平野の成り立ちを伝える「小さな潟」に光をあてる

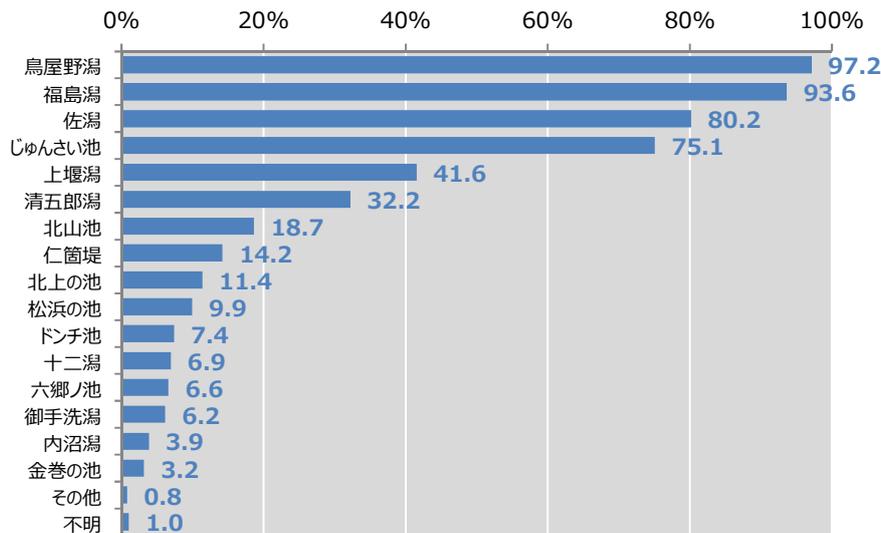
本市に点在する小さな潟を含めた潟（湖沼）の成り立ちは、私たちの住む越後平野の成り立ちと深く関わっています。川が蛇行してできた三日月湖、川の堤防が破堤してできた池、人がつくったため池などは、越後平野の自然環境や歴史文化を伝える生きた資料です。その存在や価値を多くの市民に知ってもらうことで、小さな潟を市民の宝として守っていく必要があります。

提言の背景

小さな潟の認知度はあまり高くない

アンケート

市民意識調査の結果では、小さな潟が市民に知られていないことが分かりました。



資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査（新潟市潟環境研究所、2016）

■ 市内の潟の認知度

小さな潟は民有地が多い

潟の現状

当研究所の調査から、規模の小さな潟のほとんどが民有地であるか、一部民有地だということがわかりました。これらの潟は、大きな潟とは異なり、所有者の判断次第では、潟が将来的に埋め立てられる可能性もあります。小さな潟がなくなることは、越後平野の成り立ちを伝える生きた資料がなくなることを意味します。

■ 湖底の土地所有状況

名称	湖底の土地所有形態	面積(ha)	名称	湖底の土地所有形態	面積(ha)
福島潟	国	約262	清五郎潟	国 市 民	約2.0
鳥屋野潟	国 県 民	約158	六郷ノ池	民	約1.6
佐潟	国	約44	北山池	市	約1.6
上堰潟	市	約11	内沼潟	民	約1.15
御手洗潟	国	約6.5	じゅんさい池	市	約0.8
仁箇堤	民	約5.6	金巻の池	市 民	約0.7
十二潟	民	約5.4	ドンチ池	民	約0.3
松浜の池	民	約2.2	北上の池	民	約0.2

新潟市潟環境研究所調べ

小さな潟を守る活動を続ける地域の人たちがいます。市内の事例として、十二潟、内沼潟、松浜の池の活動があげられます。今後、貴重な潟群を次世代に引き継いでいくために、潟を守り続ける人々の活動を広く周知し、支援していく必要があります。



十二潟は、平成19年2月従来の2潟を併せて整備した複合・生物多様性の高い、緑豊かな「アサギ」がアサギ科植物を主とする多種多様な植物が生育し、動物の生息に恵まれていることに加え、水質も非常に良好な環境で、自然の豊かさを体感できる貴重な自然環境です。平成22年度に「十二潟の自然環境」をテーマとした調査を実施し、自然環境の調査結果を公表し、地域住民の関心を高め、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成24年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成25年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成26年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成27年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成28年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成29年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成30年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成31年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成32年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成33年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成34年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成35年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成36年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成37年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成38年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成39年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成40年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成41年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成42年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成43年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成44年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成45年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成46年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成47年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成48年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成49年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成50年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成51年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成52年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成53年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成54年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成55年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成56年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成57年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成58年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成59年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成60年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成61年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成62年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成63年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成64年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成65年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成66年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成67年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成68年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成69年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成70年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成71年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成72年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成73年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成74年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成75年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成76年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成77年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成78年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成79年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成80年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成81年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成82年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成83年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成84年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成85年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成86年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成87年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成88年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成89年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成90年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成91年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成92年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成93年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成94年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成95年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成96年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成97年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成98年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成99年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。平成100年度は、小学生の自然観察会を開催し、自然環境の保全活動の推進を図りました。



十二潟 ※新潟市市民文化遺産認定

十二潟では、岡方地区コミュニティ委員会が中心となり、自然環境の保全活動に取り組んでいる。活動は地域住民だけでなく、地元の小学校とも連携して行われている。子どもたちの環境学習の場として潟を活用することで、地域が一体となって、潟を守ることに繋がっている。



写真提供：加藤 功



内沼潟

内沼潟では、内沼潟共有者の会が立ち上がったことにより、近年、潟を取り巻く環境に変化が見られた。地域住民を中心に、ゴミの不法投棄の対策に取り組んでいる。また、NPO 法人と地域住民とが協力して生物調査を実施するなど、地域の潟への関心が高まってきている。



松浜の池/ひょうたん池 ※新潟市市民文化遺産認定

松浜の池（ひょうたん池）では、松浜コミュニティ協議会の地元学協会が始めた池の清掃活動が、その後の展望スペースや案内看板の設置につながった。また外部団体による様々な調査に協力し、その結果がまとめられた報告書は地域の財産となっている。

市民文化遺産

文化財保護制度（指定・登録）とは異なり、市民の思い出や生活の一風景などに関する地域の文化芸術活動を新潟市市民文化遺産として認定し、地域の文化的な遺産の認知度向上と後世へ継承する活動を支援することで、地域の活性化を図るため、新潟市によって定められたもの。

潟めぐりスタンプラリー等の実施継続・活用

活動事例

平成17年の合併により、本市の市域は大きく広がりました。これにより、小さな潟も含め、多くの潟が「新潟市の潟」となり、これらを通して越後平野を一体的に知る機会につながっています。本市の潟群を一体的に活用する初めての試みともいえる「潟めぐりスタンプラリー」。市民から寄せられた率直な感想は大変興味深いものが数多くありました。こうした取り組みの中で、地域住民による保全活動の存在をPRすることも、小さな潟と地域住民との関わりを広く周知できる方法の一つと考えます。



《参加者アンケートより》

□新潟市内にこれほどたくさんの潟があることを初めて知って感動さえおぼえた。
 □日常では行かないところへ行く動機となった。いろいろな地域に行くことができてよかった。
 □もっと早くから潟の存在や魅力を知っていればよかった。潟が好きになった。

□水の都・新潟を満喫した。
 □潟の付近の住民や釣り人と会話して楽しめた。
 □新潟市の広さ、自然の豊かさに感動した。オニバスやミズアオイが満開で素晴らしかった。
 □潟の美しさに感動した。それぞれの潟の景観を楽しめた。

□夏休みの自由研究にした。
 □潟の成り立ちや歴史を調べることで、新潟市付近の土地の成り立ち、歴史を知る事ができた。
 □小・中学生に新潟市の大地を知って、先人達の努力、智慧を継承して欲しいと思った。

□どの様に巡ろうか考えながら、午前10時頃上堰をスタート。自宅に帰宅したのは夕方5時でした。総走行距離は150km。機会があれば再度巡りたいと思っています。とても楽しかったです。新潟市最高！！
 □大変楽しい企画でしたね。北山池からスタートし、十二潟で終了しました。行く先々で俳句を一句ずつ作りながら楽しみました。
 □「次は何処？」と親子で話し合いながら楽しく参加しました。見つけた時は「あったよ！！」とウキウキしました。ちょっとした宝探しの様でした。

潟めぐりスタンプラリー（潟環境研究所と文化創造推進課との協力事業）

本市の潟が持つ魅力を現地で感じる機会を創出する目的で2016（平成28）年7月～10月の期間中に実施。1,000人を超える人が完全制覇した。

提言4を実現するための取り組み例

- ▶ 「潟めぐりスタンプラリー」をはじめとした回遊の仕掛けづくり
- ▶ ご当地検定としての「潟検定」の実施

地域に根付いた潟の暮らし文化を知る世代が高齢化し、潟とともに歩んできた歴史や文化を伝えられる人が少なくなっています。日常の中で自然と触れ合い、自然を通して気づきを得られる機会も以前に比べ少なくなっています。

かつての子どもたちは、潟や田、川での遊びを通じて地域の自然を学び、地域をよく知り、地域社会の担い手として成長していきました。水辺で遊ぶ機会の少ない現在の子どもたちにとっても、潟は格好の遊びの場や学びの場となる可能性を秘めています。潟を地域の宝として、次世代に継承するためには、潟と共生した地域社会を感じられる学びの場の創出が必要です。

提言の背景

学校での学び(本市の事例①)

活動事例

学校教育のなかで、潟を通して地域を学ぶ取り組み事例を紹介します。本市の小・中学校のうち、潟の自然や文化を取り入れた学習を実践する学校では、「地域教育コーディネーター」の存在が大きな役割を果たしています。かつての潟端の暮らしを知る地域住民や潟の自然環境に詳しい専門家、地域の企業などと学校をつなぎ、子どもたちに地域の歴史・文化、自然環境を学ぶきっかけを創出しています。



- ①岡方第一小学校（北区）
- ・「未来に残そう!!地域の宝 十二潟」
 - ・6年生向け（6～9月に向け地域住民とともに歴史や生物を学ぶ。12月に発表会）



- ②赤塚中学校（西区）
- ・佐潟クリーン活動（ヨシ刈り、ドロ揚げ、ゴミ拾い）
 - ・白鳥環境愛護委員会（白鳥飛来数調査、白鳥の世話）
 - <環境省H28「水・土壌環境保全功労者表彰」受賞>



- ③山潟小学校（中央区）
- ・潟舟乗船
 - ・水質調査
 - ・自然観察
 - ・漁師への取材
 - ・鳥屋野潟の魅力発信プロジェクト



- ④松野尾小学校（西蒲区）
- ・西山川でのサケの稚魚放流
 - ・田舟乗船体験
 - ・地域住民による上堰潟についての出前講座

■ 学校教育で潟を通して地域を学んでいる取り組み

?

「地域教育コーディネーター」

本市は学・社・民の融合による教育、地域とともに子どもを育てる目的で、「地域と学校パートナーシップ事業」を実施している。事業では「地域教育コーディネーター」という教員とは別の地域人材が小・中学校に常駐し、学校と地域活動や社会教育施設との調整役、地域人材を発掘し、学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営するなどの役割を担っている。任期は1年だが、継続が可能で、場合によっては教員の任期より長くなることもある。このような制度により、継続的な地域教育が可能となっている。

学外で潟の自然を学び・遊ぶ(本市の事例②)

活動事例

潟をフィールドとした体験学習プログラムを提供している市内の事例を紹介します。



🔍 「雁ばり隊」(水の駅「ビュー福島潟」)

水の駅「ビュー福島潟」のレンジャーが担当し、ここを拠点に活動する市民グループにも協力を得ながらのプログラム。リピーターの参加者が半数を占める。北区をはじめ新潟市内からの参加者に加え、新発田市からの参加もある。

《趣旨》子ども同士で自然の中で活動し、潟や自然の楽しさ、大切さを学ぶ。さまざまな原体験を通して、自ら遊ぶことのできる子どもを育成することを目的とする。

《対象》年間を通して活動できる小学3年生～小学6年生 20名程度(上限25名)

《年間活動費》5,500円(全8回)

《スケジュール(28年度)》

- 【6月】福島潟の生き物観察
- 【7月】池に入ってハス観察
- 【8月】潟舟に乗ってヨシ原探検
- 【10月】秋キャンプ～佐渡のみんなとヒシ採り体験～
- 【12月】クリスマス潟工作
- 【1月】菱風荘でオオヒシクイ観察合宿
- 【2月】雪あそび
- 【3月】まとめの会



🔍 佐潟探検隊「さかたん」(佐潟水鳥・湿地センター)

2015年度から開始。2016年度は14名が参加。参加者は西区在住の子どもが主。地域住民や佐潟水鳥・湿地センターボランティア解説員等が体験の指導にあたる。

《趣旨》子ども向けの自然体験プログラム。年間登録した参加者を対象に、季節ごとに様々な体験を提供する。

《対象》小学3～6年生 15人

《参加費》無料

《スケジュール(28年度)》5月、8月、9月、12月(年間4回、各回日曜日午前中)

- 【春】田んぼで田植え、潟舟体験
- 【夏】佐潟のハス取り、鳥や植物観察
- 【秋】稲刈り、潟でヒシ取り体験
- 【冬】ハクチョウ・冬鳥の観察

《参考》宮城県大崎市おおさき生きものクラブ(他都市の事例)

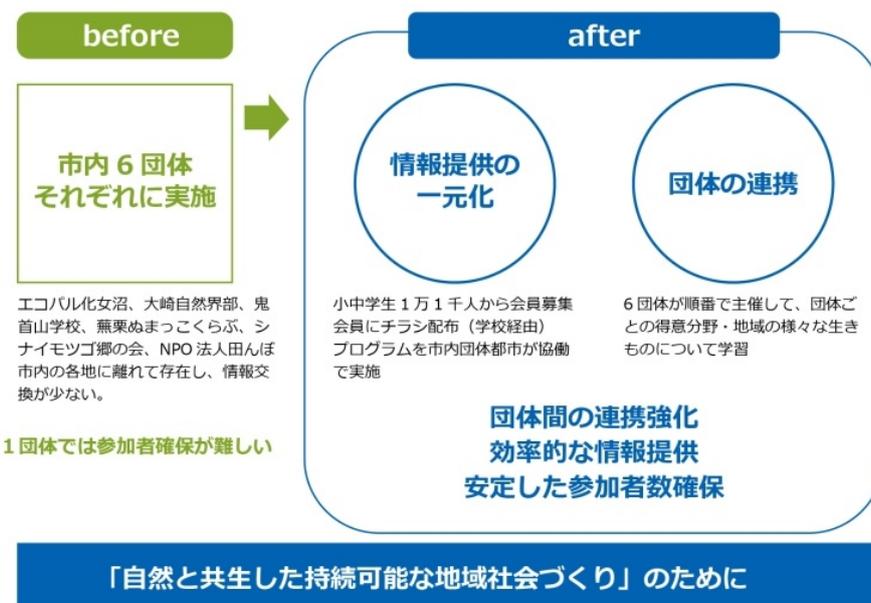
宮城県大崎市は、市内に蕪栗沼、化女沼、近隣に伊豆沼という3カ所のラムサール条約湿地があり、広大な水田が広がるとともに、豊かな自然に恵まれた環境です。「おおさき生きものクラブ」は、市内在住の小・中学生を対象とした学外活動のプログラムです。豊かな自然や生きものに触れ合い学ぶことで、自然と共生した地域社会づくりを担う子どもたちの育成を目的としています。

潟を舞台にした自然教育プログラムをNPO等の団体と市が協働で提供・実施するための参考となる事例です。

おおさき生きものクラブ一般プログラム

対象：大崎市在住の小・中学生

内容：生き物が好きな子供たちの学外活動。9回/年



特徴

市内で活動する6団体が、それぞれのフィールドでそれぞれのプログラムを提供していたが、団体間の情報交換が少ない、1団体では参加者確保が難しいなどの課題があった。既存の団体と大崎市が協働でプログラムを実施することにより、団体間の連携強化、効率的な情報提供、安定した参加者数確保を実現している。2014年現在、会員数287名

月	一般プログラム予定	日程	場所	協力団体名
5	春の食べられる植物体験	5/16	化女沼	NPO法人エコバリエ化女沼
6	シナイモツゴとゼニタナゴを守ろう 蕪栗沼で水生昆虫と魚の観察	6/14 6/28	鹿島台 蕪栗沼	NPO法人シナイモツゴ郷の会 NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ
7	田んぼの生きもの調査	7/5	田尻	NPO法人田んぼ
8	蕪栗沼で魚捕り!! ハスやヒシの観察	8/2 8/29	蕪栗沼 化女沼	NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ NPO法人エコバリエ化女沼
9	アカトンボをつかまえよう!	9/13	田尻	大崎自然界部
10	小鳥観察と秋の野草観察	10/4	蕪栗沼	NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ
11	鳴子の紅葉と山がっこう体験	11/8	鳴子	NPO法人鬼首山学校協議会
12	ガンやハクチョウの観察	12/20	化女沼	NPO法人エコバリエ化女沼
1	ガンやハクチョウの観察	1/17	蕪栗沼	NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ

【一般プログラム】小学1年生～中学3年生向け
毎月1回程度、市内各所で自然や生きものに親しむプログラム

【専門プログラム】小学4年生～中学3年生向け
生きもの見分け方や里山の管理など、より詳しい体験授業。国内外の子どもたちとの交流・学習事業。

資料：大崎市産業経済部産業政策課 提供資料より引用

■ 「おおさき生きものクラブ」 (宮城県大崎市)

若者に向けた「潟の魅力」の発信

アンケート

大学生に実施したアンケート調査から、若い世代、県外・市外出身者の本市の潟に関する関心がわかるので以下で紹介いたします。また、アンケート調査後におこなった『新潟市の「潟」に関する取り組みについて』の講義の感想では、本市の魅力として「潟」をとりあげることに大変好意的な意見がありました。

【対象】新潟大学の学生（新潟大学法学部特殊講義「新潟市の行政」受講者）
 【内容】市民アンケート（H28.7実施）と同じもの 【実施日】H28.10 【回答数】141/152人
 【属性】大学生の年齢層は10代、80%が居住年数10年未満の新潟市外からの転入者で、居住地は85%が西区。
 ※2000人市民アンケートの対象は20代以上で、90%以上が市内居住年数10年以上。市外からの転入者は40%。

＜大学生への市民意識調査の結果概要＞

市民意識調査（2000人対象調査）と異なる傾向

- ・水辺に親しみを感じている人・・・ 少ない
- ・市内に潟があることを知っている人・・・ 少ない
- ・潟へ行ったことがある人・・・ 少ない
 （行ったことのある人の目的上位は散歩、授業）
- ・潟の恵みを食べたことがある人・・・ 少ない
- ・潟の恵みを食べてみたい人・・・ 多い
- ・潟の環境保全活動への参加意欲がある人 多い

- ・【行政がすべきこと（上位）】SNSによる情報発信
- ・【潟のイメージ（上位）】動植物が豊か、干拓地、景観が良い

＜担当：栗田佳泰 先生のコメント要約＞

「潟」についてあまり意識したことがない学生が多く、「潟」の保全や伝統文化の維持、また「水と土の芸術祭」についても、関心が薄いのではないかと感じておりましたら、意外にも素直に、好意的に評価する声が多く、若者による伝統文化の継承というものも決して非現実的なことではないように思いました。本学ダブルホーム*で関わりを持つ潟は佐潟のみですが、ボランティア参加などの窓口がより身近にあればよいのかもかもしれません。



佐潟まつり（8月）で燈籠を浮かべるための事前のハス刈り作業



佐潟20ラムセールフェス（11月）で、赤塚の漬物を販売するスタッフとして活躍

＜講義後の感想＞

問題意識

・生まれも育ちも新潟であるので、市の仕事として、自然をしっかりとしつかり新潟のよい所として活動を広げていっているのが嬉しく感じる。今の私たちの年代になると、自ら好んで動かないと自然に触れるという機会は子どもの頃よりは少ないが、子どもの頃は、佐潟や福島潟を訪れて白鳥を見にいったことは楽しい思い出として記憶に残っている。だから子育てにもいい都市としてアピールしていくためには、産業や大型店舗進出ばかりを考えるのではなく、自然に触れることができ、親子で歩いて楽しめるようなものにしていくといいと思った。

・潟の生活をとりあげたビデオで若い人が見られなかったことに関して、数十年後、現状の潟の状態を維持できるのか不安にも感じた。加えて、市や国が潟等の水辺で遊ぶことに対して、子どもへ規制をかけることもまた若者の潟離れに拍車をかけているのではないかと感じた。近年の子どもが屋外で遊ぶことへの規制はやや過剰すぎると感じているので、多少緩和することが問題改善に少しはつながるのではないかと感じた。

・今日の講義を聞いて、新潟にもこんなにもたくさん自然に満ちあふれた場所があることがわかり感動した。「里潟」は人と自然が共生する湿地ということだが、中央区のような高い建物が立ち並ぶような地域であっても一角にそのような素敵な場所があることを忘れてはならないと思った。また「潟」は10年やそこらの短い期間では決してできない。昔からたくさんの方が環境維持に努めていたからこそ今日に至るまで美しくあるのであって、自分たちの世代でそれを壊してしまうわけにはいかない。一方で、DVDを見ると皆さんベテランの方々で若い方がいなかった。私自身も潟については中学の公民で習った程度の知識しかなく、もっと地元や今住んでいる新潟県の自然について興味をもち、開催しているイベントにも参加してみたいと思った。特にハスやコイをつかった郷土料理を食べてみたいと思った。



新潟大学「ダブルホーム」

地域活動をとおして多様な価値観の人たちと交流することで視野を広め、ともに協力する力や課題を解決する力を育てる制度。学生と教職員が16のホームに分かれて新潟県内および山形県で地域活動に取り組んでいる。このうちEホームは「アース・アース自然とつながる佐潟交流プロジェクト」として西区赤塚の佐潟で活動している。

潟の魅力の発信・学生へのPRについて

・市内出身者として潟の話は身近に感じた。鳥屋野潟は歩いて行けるほどの距離に住んでいるので小さい頃は公園でよく遊んでいた。潟環境研究所には観光地として新潟の潟をPRしてほしい。(新潟市出身)

・新潟市には佐潟以外にも、鳥屋野潟や福島潟などの多くの潟があり、近隣住民が深く関わって、保全活動に取り組んでいるものの、新潟市(県)外の出身者にとっては、新潟市の潟についての認知度はあまり高くないと考えます。こうした新潟が誇るべき潟を新潟市に住んでいる人の身近なものとするには、潟で行われるイベントを増やして、気軽に訪れてもらうことが大事だと思う。水と土の芸術祭はこの点から、非常に素晴らしい取り組みだと思う。潟の環境保全に配慮しつつ、潟での音楽フェスティバルを開催することも面白いのではないかと思った。

・映像の最後で潟をめぐった生業について後継者のことを話していたが、潟との関わりの大切さを伝えて人材育成にはげむよりは、まず先に潟の魅力について若い世代に知ってもらうべきだと考える。

・私は新潟がとても大好きなのですが、その理由のひとつに“新潟の美しい自然・景観”があります。山もあれば海もある新潟は自然がとても豊かで、その美しい自然の中に「潟」ももちろん含まれると考えています。しかし、他の自治体によく言われる言葉に「新潟は資源があるのに、それを宣伝する能力が乏しい」というものがあります。(中略)大学生は時間がたくさんありますので、美しい風景のあるところへ行き、その写真を撮ってSNSへアップするということが多々あります。例えば、この「潟MAP」でも、表紙に特に美しい風景などを大きく載せることで、潟に興味をもってもらうことが必要だと思います。(中略)また、大学は色々な地域から学生が集まるので新潟を宣伝する良いチャンスだと思います。

・潟の暮らしを継承する人が少ないという問題もあるようで、確かにそこで生活することは難しいですが、保全・継承の取り組みに参加することはできると思います。今日初めて潟について考えた私でも、新潟に数多くある潟は魅力を感じます。学生が参加・協力できるような取り組みがあればもっと潟が身近になると思ふし、ぜひ参加したいと思いました。

市の魅力として潟を打ち出すことについて

・「潟」というと以前に見かけたものが干拓しかけていたものだったこともあり、勝手に沼地や泥っぽい湿地をイメージしていた。資料や今日の映像を見て、美しい湖・池なども含まれることを初めて知り、自分の中で「潟」のイメージががらっと変わった。地域活性化のテーマ、新潟市のアイデンティティとして、土台である自然環境の「水と土」をとりあげるのは、よく知らない人には興味を持ちやすく、知っている人には親しみやすいので着眼点が素晴らしいと感じた。自分達が暮らす土地だからこそ、その環境にあぐらをかかずに、保全に努めている人たちや自然そのものに感謝し、協力するところまで、最初からは出来なくても関心を持つことが重要であると感じた。

・地域の自然環境をベースにしたまちづくりも、地方自治、地域活性化にとって欠かせないものなのだとこの授業を通し、感じた。今まで「潟」については、「大きな池があるなあ」程度にしか思っていなかった。今日の授業を通し、潟の人、自然、地域を結びつける魅力を実感できて本当に良かった。しかし、今日の授業を通し、新潟市行政の課題も知った。それは、潟の魅力を発信しきれてないという課題である。せっかく、潟という地域の特色があるのだから、「身内・内輪」だけにとどまらず、もっと外に発信すべきだと思う。(県外出身)

・私は趣味がバードウォッチングや釣りであり、福島潟や鳥屋野潟、佐潟に行ったことがあるので、生き物を増やし、豊かな自然環境を、80万人市民が共存する市をつかってほしいという願いは強い。また将来はそのような自然と人間が共存できるようなまちづくりの一端を担いたいと考えていたので、今日の講義内容もとても有意義であった。

・私は新潟市外で生まれ、新潟市に何度も遊びに行ったりしていたが、初めて「潟」という存在を知った。潟とは“越後平野の湖沼”であり、なんだか汚そうだしなんでこれを発信してこう考えたのか疑問だった。しかし、潟というのはかつて新潟市に数多く存在し、少なくなった今でも新潟市のアイデンティティとして誇らしい自然と人が共生する湿地であるということ、また、花や食材の宝庫であることがわかり、とても魅力的に感じた。潟は写真を見ただけでも趣があり、そこが会場となった水と土の芸術祭のアートプロジェクトにすぐ行きたい。今日の講義は、今までの“行政による自然の発信”という地域事業の中で一番聞いていて面白かったし、魅力的に感じさせられた。

提言5を実現するための取り組み例

- ▶ 学校への既存の体験学習プログラムや指導者に関する情報提供
- ▶ 16の潟をメインフィールドにした学外活動プログラムの作成
- ▶ 高校生・大学生などの世代をターゲットとした情報発信
- ▶ 潟周辺地域の人々と若者をつなぐ機会の創出

提言 6 潟への親しみを深める空間づくりをする

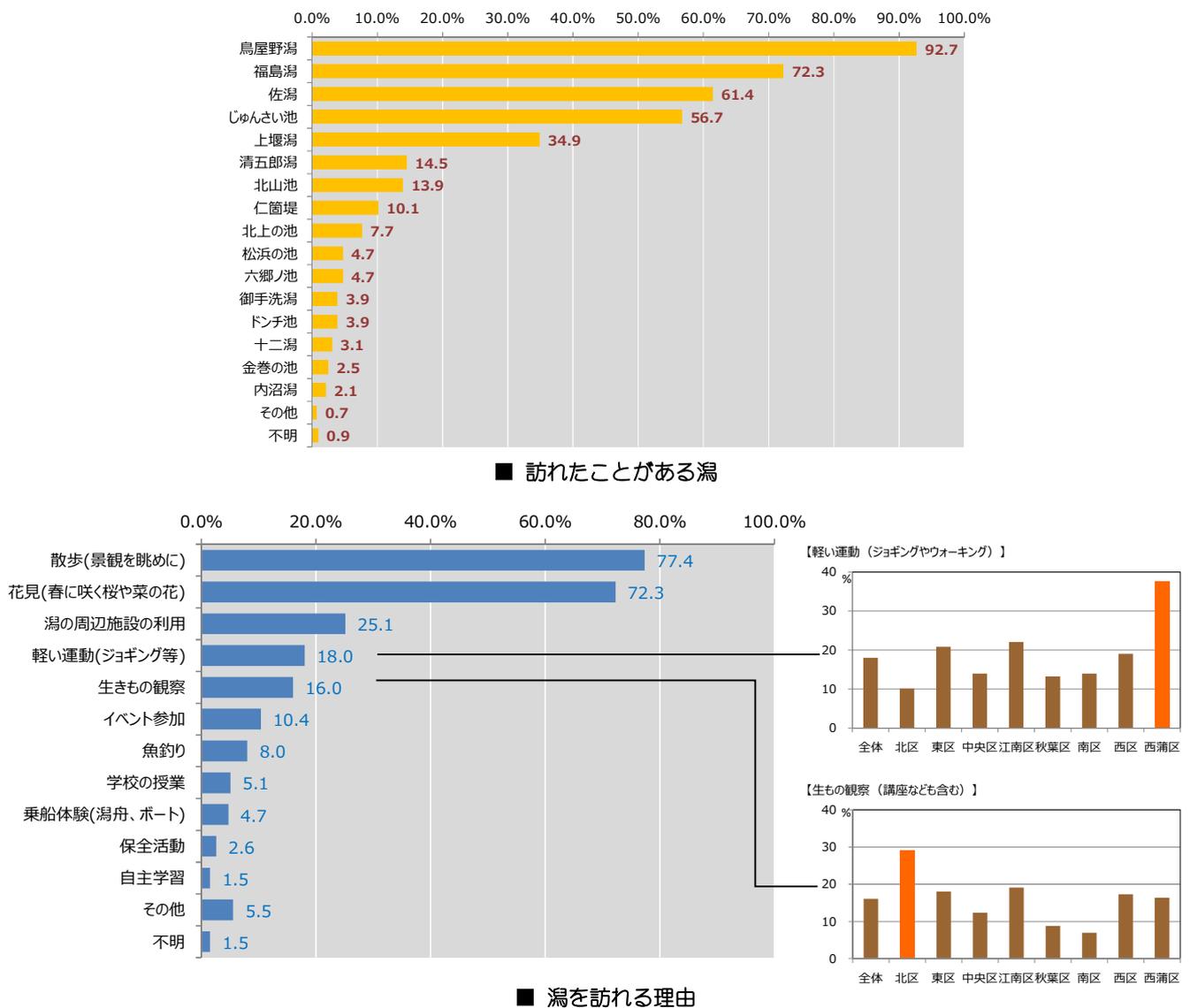
潟と人との関係性を再構築する第一歩として、市民に潟を身近なものとして親しみを感じてもらうことが重要です。そのためには潟で気軽に楽しんでもらえる空間づくりが必要です。潟に近づき水辺と親しめる空間を整備していくことで市民が潟と接する機会が増え、潟の保全意識の向上にもつながると考えます。

提言の背景

潟の利用傾向

アンケート

市民意識調査の結果から、本市の潟を市民がどのように利用しているかについての傾向がわかりました。景観を楽しむ場所としての利用がある反面、利用の多様性を市民に提案できていないとも考えられます。

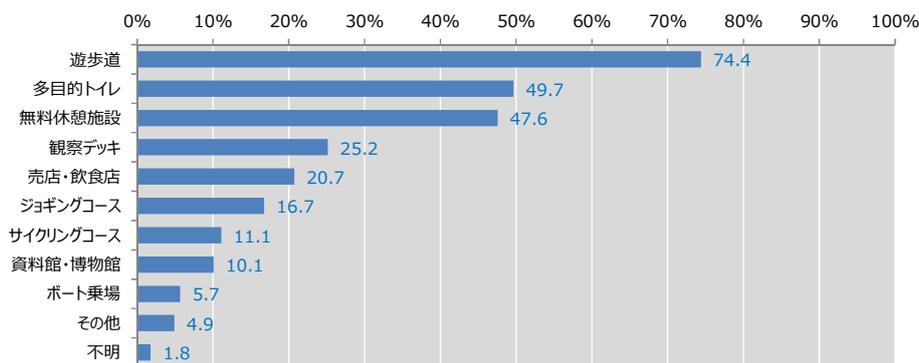


* 地区別傾向

- ・生き物観察を目的として潟を訪れる人は北区で多く、軽い運動を目的として潟を訪れる人は西蒲区で多い。(北区と西蒲区にそれぞれ福島潟と上堰潟があることが理由であると考える。)

資料：新潟市の「潟」(湖沼)に関する市民意識調査(新潟市潟環境研究所、2016)

市民意識調査の結果から、「潟を快適な親水空間とするために望む整備」として、「遊歩道」を望む声が多いことがわかりました。



資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査（新潟市潟環境研究所、2016）

■ 潟を快適な親水空間にするために望む整備

潟の水辺に近づける整備

整備事例

本市の潟のなかでも、人が水辺に近づけるような整備がされている事例を福島潟と上堰潟で見ることができます。



■福島潟の水際へのアプローチ



■上堰潟公園遊歩道

《参考》自然の音をゆっくり静かに楽しむ「サウンドシェルター」(他都市の事例)

仙北平野の視察で、東松島市野蒜地区のサウンドシェルターを見学しました。津波で被害を受けた学校の高台移転先の裏山に設置されています。ここでは、震災で傷付いた子どもたちを癒す空間づくりを目指しています。

「サウンドシェルター」のコンセプトは“森と対話する場所”。自然の音をゆっくり静かに楽しむ。心のケアを考慮して音を聞きながら森と対話し、自分と向き合える時間と場所です。

木製の扇状のデッキの背後を取り囲むようにシートが被せてあります。シェルターの正面には石積のファイアープレイスが設置されています。



東松島市野蒜地区のサウンドシェルター
写真提供：一般財団法人 C.W.ニコル・アファンの森財団

市民が考える「新鳥屋野潟八景」

活動事例

本市における都市と自然との共生の象徴ともいえる鳥屋野潟。周辺には新潟県立鳥屋野潟公園、ビッグスワンスタジアム、いくとぴあ食花などの施設があり、多くの人々が訪れています。一方、市民が鳥屋野潟の水辺を間近に感じられる場所はあまり多くありません。市街地に位置しながら、冬場に4000羽以上のハクチョウが訪れるこの貴重な自然環境を考慮にいれ、鳥屋野潟を訪れる人が潟の水辺に近づき、親しめるような整備が必要です。そのためには、市民が望む未来の鳥屋野潟のあり方を知る必要があります。「澄み切った豊かな鳥屋野潟への整備促進協議会（通称：鳥屋野潟シジミの会）」が市民によって組織され、鳥屋野潟の未来について議論しています。この協議会が提案する鳥屋野潟の未来「新鳥屋野潟八景」は、これからの鳥屋野潟のあり方を市民がどのように考えているかを知る参考となるものです。



澄み切った豊かな鳥屋野潟への整備促進協議会（鳥屋野潟シジミの会）昭和30年半ばまでの澄み切った潟湖の復元をめざし、夢と希望の持てる鳥屋野潟に育成・創造し、次世代にわたしていくことを目的としている。

■ 鳥屋野潟シジミの会による鳥屋野潟の未来図

提言6を実現するための取り組み例

- ▶ サウンドシェルターや棧橋など、潟を五感で楽しむための施設の整備

提言

7

地域を活性化するための里潟ブランドを確立する

かつて新潟市域に暮らす人々は、低湿な自然環境に苦勞しながらも、潟や湿地の恵みを賢く利用し、豊かな生活を送ってきました。現在、潟の産物等の直接的な恵みを利用することは少なくなりましたが、一方で教育やレクリエーションでの活用など、「地域資源」としての新たな価値も生み出されています。

潟を「地域資源」として持続的に活用していくためには、こうした潟から生まれる価値を「里潟ブランド」として確立し、付加価値を与えることが必要です。また、こうした付加価値を活用した地域の活性化が求められています。

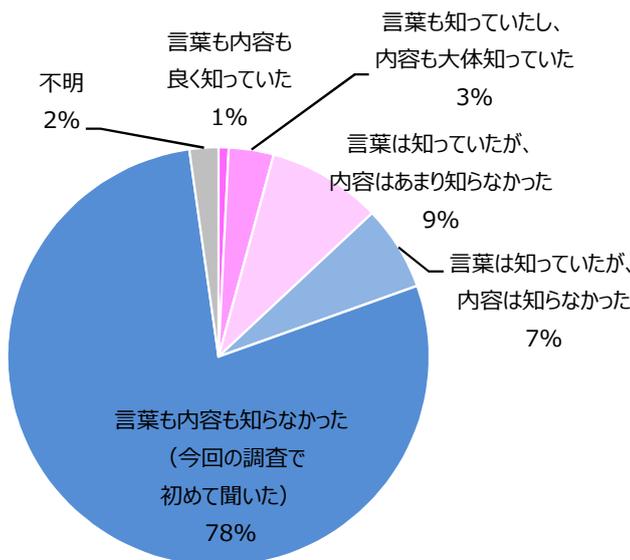
提言の背景

ワイズユース(賢明な利用)と“あたたかいお金の循環”

新たな視点

アンケート

「地域資源」としての持続的な活用とは、潟の生態系を保全しながら潟を賢く利用する「ワイズユース」を前提とします。しかし、市民意識調査からは、現状では市民に「ワイズユース」という考え方が知られていないことがわかりました。本市のような都市における潟(湿地)のワイズユースの具体的なありかたを、市民と行政がともに考えていくことがより良い理解につながると考えます。



ワイズユース(賢明な利用)

私たちの身近にある湿地を、人間の行為を厳しく規制して守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように活用することです。

資料：新潟市の「潟」(湖沼)に関する市民意識調査(新潟市潟環境研究所、2016)

■ ワイズユースに対する認知度

「ワイズユース」の周知を図ると同時に、地域の人々の関係性が感じられる経済循環＝“あたたかいお金の循環”を作り、潟の保全にも役立てていく仕組みを構築することが必要です。



“あたたかいお金”(大熊所長による説明)

現代の貨幣の流通はグローバル化し、取引相手の顔を知ることもなく、利益至上主義で展開しています。いわば、“冷たいお金”の循環が主体です。

かつては、地域の産物やサービスが地域の商店などを通じて流通し、対価として払ったお金も互いの関係性が良く理解された上で、互いの生活が成り立つように循環していました。いわば、人のぬくもりをともなった“あたたかいお金”でありました。仲間内でお金を貸し借りする“無尽”や“頼母子講”もその“あたたかいお金”の一種でした。

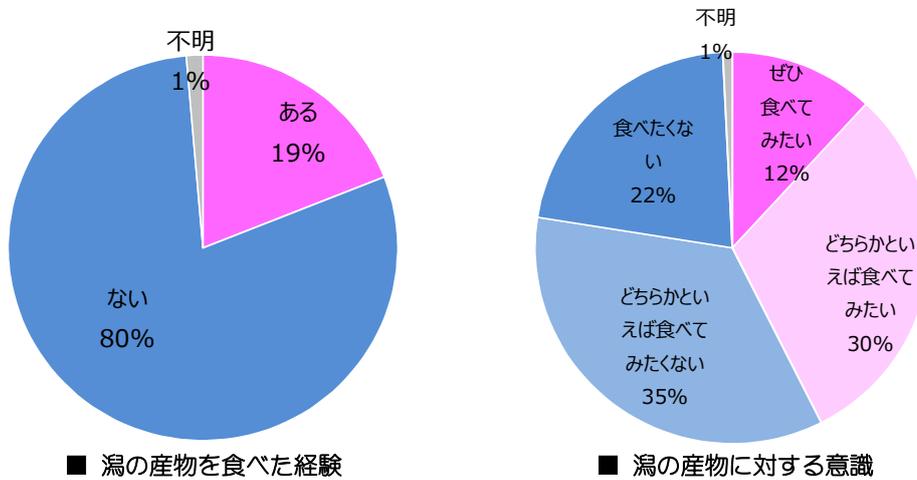
われわれは潟の恵みや潟舟などの産物やサービスに対して使われたお金が、潟の保全などに役立つとともに地域の人々の生計の足しになる“あたたかいお金”として循環することを期待しています。

もう一度、“あたたかいお金”を再認識することで、地域の暮らしも楽しく住みやすいものになるのではないでしょうか！

潟の産物への関心

アンケート

潟で直接的にとれる産物への市民の関心は以下のような傾向を示しています。年代別傾向を分析すると、39歳以下の人々は、潟の産物を食す機会がほとんどなかったことがわかりました。これまで地域の人々によって消費されてきた潟から直接的にとれる魚やハス、ヒシなどの産物に、「ブランド」力をもたせて価値を高めることを検討してもいいのではないのでしょうか。



資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査（新潟市潟環境研究所、2016）

*年代別傾向

潟でとれた動植物を食べた経験については、60歳以上で多く、いずれも25%を超える。

*地区別傾向

潟でとれた動植物を食べた経験については、北区（40%）、西蒲区（27%）が高い。この結果は、北区は福島潟、西蒲区は鏡潟（昭和41年全面干拓）の存在によるものと推察される。

➡ ! 調査結果のグラフについては資料編 p115 へ

里潟ブランド

新たな視点

潟の恵みの付加価値を高めるために、例えば鳥屋野潟ブランド（都市部で越冬するハクチョウ）・佐潟ブランド（ラムサール条約湿地）・福島潟ブランド（オオヒシクイの越冬地）など、それぞれの潟のイメージを戦略的に用いることも必要です。

また、それらを包括するものとして“里潟ブランド”を確立すれば、さらに価値を高めることができると考えます。

新潟市内の潟の産物・商品の事例

現在でも、潟からの直接的な恵みを生活の糧としている人々がいます。

また、近年では漁業協同組合が潟の魚を使った料理を提供したり、住民が地域の催しで潟の産物を販売したり、民間企業が潟をイメージしたグッズの制作・販売を行い、潟のブランド化に向けた仕掛け作りに取り組んでいます。



鳥屋野潟で獲れた鯉の旨煮



佐潟でのハスの花とり（お盆期間には、地元のお店で販売される）



ハスの花托のドライフラワー（飾り、クラフト用に求める人が多い）



潟をイメージした商品の制作・販売

《参考》伊豆沼農産直売所と蕪栗沼ふゆみずたんぼ米（他都市の事例）

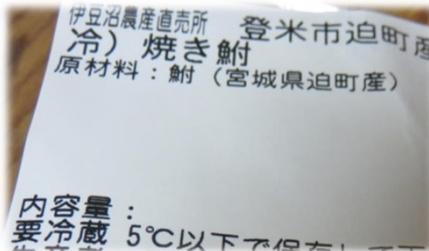
“あたたかいお金の循環”の一例として、視察で出会った他都市の事例を紹介します。地域の人々が湿地に関わりながら、地域の産物（モノ）・体験（コト）を販売することで、その利益が地域に循環する仕組み作りの参考になります。

いずれもラムサール条約湿地における事例です。特に大崎市の事例では、2005年に蕪栗沼と周辺水田がラムサール条約に登録されたことにより、自然と共生する農法の取り組みを促進させるきっかけになっています。地域発のブランドをラムサール条約の国際的なブランド力で後押しすることも可能です。

🔍 事例：伊豆沼農産直売所（宮城県登米市）



小鮎の串焼き



生産情報表示



モツゴの甘露煮

伊豆沼は、昭和30年代頃までジュンサイ、エビ、ウナギが獲れていた。昭和の終わりまで専業漁師が6名、兼業漁師が約40名いた。ブラックバスの放流により1996年以降、タナゴやモツゴなどの小魚を中心に漁獲量が減少したが、近年の対策により回復をみせている。

直売所では地元の特産品や伊豆沼で獲れた小魚の加工品が販売されている。地元食材を使った料理を提供する食事処や特産品の生ハム作り等ができる体験交流施設が併設されている。

🔍 事例：ふゆみずたんぼ米（宮城県大崎市）

渡り鳥の生息環境を増やすために、通常は水を張らない冬の間にも水田に水をためる。農薬や化学肥料に頼らない、自然と共生した農法。この農法により生産した米を「ふゆみずたんぼ米」としてブランド化している。

旧田尻町（現在は大崎市に編入）では、1999年に食害補償条例を策定し、鳥による食害を完全に補償する体制を整えた。農家の取組支援のため、冬期間の水の見回りやポンプ代として、10アールあたり8000円の交付金給付の独自制度を設けた。現在は、国の環境直接支払制度に引き継がれている。（2016年「地域人第8号」より引用）

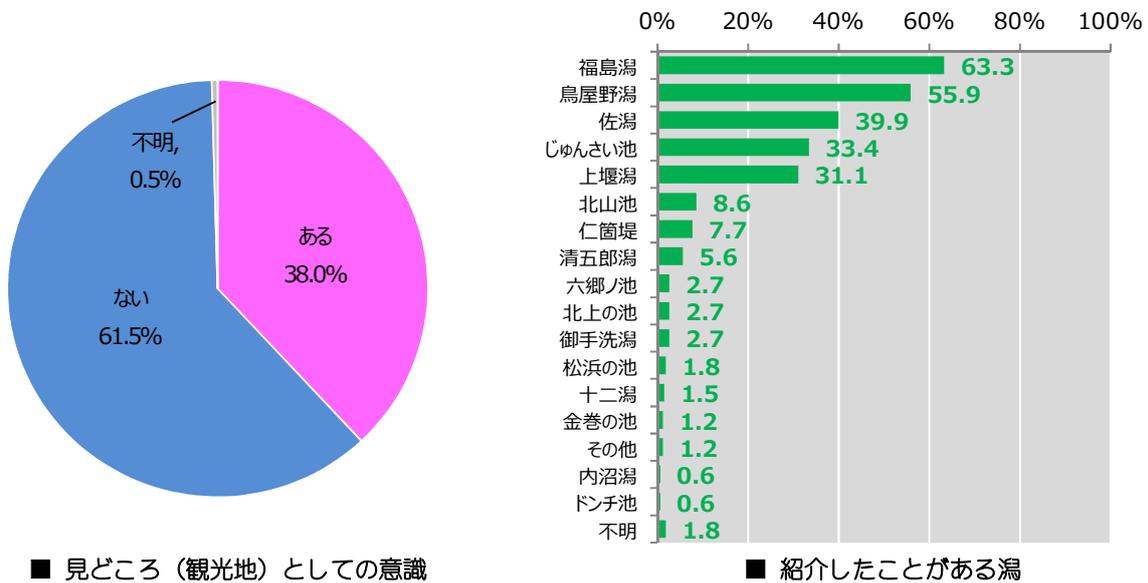


蕪栗沼（大崎市）

見どころ(観光地)としての意識

アンケート

「ワイズユース」の事例として、期待されるものとして「観光」があげられます。しかし、市民意識調査の結果から、現状では、潟を見どころとして活かしかれていないことが分かります。



資料：新潟市の「潟」(湖沼)に関する市民意識調査(新潟市潟環境研究所、2016)

福島潟は海外からも多くの人を訪れている

潟の現状

水の駅「ビュー福島潟」の国別観光客数(平成27年4月1日～平成28年12月31日)をみると、アジアからの観光客の数が目立ちます。福島潟を訪れる外国人観光客は、日本らしい風景・自然を求めているようです。潟をはじめとする豊かな自然を本市の魅力としてより一層、海外に発信することが重要です。

福島潟への外国人観光客数

国名	平成27年度 (4月～3月)	平成28年度 (4月～12月)	国名	平成27年度 (4月～3月)	平成28年度 (4月～12月)
中国	33	25	ドイツ	5	23
台湾	28	56	シンガポール	5	
アメリカ	26	30	オーストラリア	5	5
韓国	20	26	中東圏	4	
ロシア	16	26	アイルランド	3	
ベトナム	15		インド	3	6
モンゴル	13	6	イタリア	2	
スリランカ	12	6	スペイン	2	
スウェーデン	8		ヨルダン	1	1
香港	7	8	マレーシア		2
インドネシア	7	3	イギリス		1
フィリピン	6	10	ノルウェー		3
カナダ	6	2	ベルギー		2
セネガル	6		パキスタン		2
タイ	5		合計	238 人	243 人

資料：水の駅「ビュー福島潟」福島潟の外国人観光客数

《訪れた目的》

- ・ここに来れば日本らしい田園風景が見られると思った。
- ・東京や京都といった定番の観光地には飽きた。(複数回日本を訪れているお客様から)
- ・福島潟では日本の野鳥がたくさん見られると聞いた。
- ・新潟の友人に自然豊かな場所はないかと聞いたら福島潟をすすめられた。

潟の多様な魅力を活かした乗船イベント、ハイキング、観察会などの取り組みが行われています。これらは観光資源としての可能性を持っています。



《とやの潟環境舟運 2016》

鳥屋野潟の湖岸にはかつて、ポート小屋が立ち並んでいた。市街地に隣接する立地を活かしたカヌーや潟舟遊びなど水辺を楽しむ、にぎわいの創出が可能。



《佐潟・赤塚砂丘ハイキング》

佐潟周辺は日本でも有数の砂丘農業地域。佐潟の自然と周辺の農業景観の観察、収穫体験などと組み合わせたツーリズムの提案はできないか。



《佐潟市民探鳥会》

早朝、潟からハクチョウが飛び立つ姿は観る者に感動を与える。佐潟、鳥屋野潟、福島潟でみることができる冬場の観光資源のひとつ。



《四季の景観》

夏の潟一面を覆うハスの花、冬の雪景色と渡り鳥、遠景に山々を望む四季折々の潟の景色は、新潟の原風景を思い起こさせる。

《参考》「レストランバス」潟のみどころと農・食+αの提案

「レストランバス」は、バス運営会社とブランドコンサルティング会社、社団法人が協力して企画・運営をしています。レストランバスに同乗するナビゲーターとして潟に詳しい地域住民が同乗し、新潟の魅力を伝えるなど、このような企画に地域住民が主体的に参画することができれば、“あたたかいお金”の循環にもつながります。



2016年春、日本初のレストランバスが新潟市で運行。1階がキッチン、2階が客席の眺めの良い2階建てオープントップバスで、移動しながら地域の食文化や風景を楽しむ新たな旅の形を提供。2017年春は、福島潟、佐潟、鳥屋野潟がコースに組み込まれ、その土地ならではの食と農の体験に、潟の風景が彩りを加える。

＜2017年催行期間＞ 4/1～6/30 毎週土曜日

【ランチコース】福島潟・米文化堪能コース「大河の贈物。発酵と芳醇な大地編」

現代司酒造（酒蔵見学） ⇒ 新潟市北区大月集落（トイレ休憩） ⇒ **福島潟（散策）** ⇒ **タカギ農場（収穫体験）**

【ディナーコース】佐潟・日本海、砂丘を堪能コース「風と大河の贈物。海、砂丘、ワインとの夕陽編」

フェルミエ（ワイナリー見学） ⇒ 太田農園（収穫体験） ⇒ **佐潟（散策）**

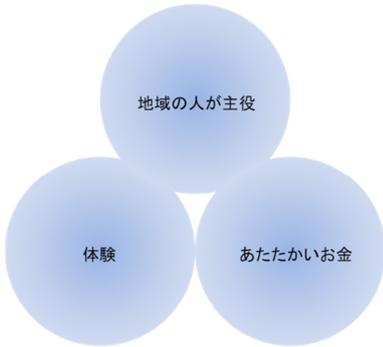
「潟ツーリズム」 潟を観光資源として磨くために

新たな視点

潟を観光資源として磨き・育てるには、地域住民が主役となる必要があります。ここでは、本市の潟に関わるツーリズムを「潟ツーリズム」と呼びます。

≪「潟ツーリズム」のコンセプト≫

以下の3つを柱とし、潟を今以上に地域の誇り・市民の誇りとできるように観光資源として持続的に活用しながら、潟の保全に対して責任を持つツーリズムのあり方。



【地域の人が主役】

潟の自然や文化に詳しい地域の人々がガイドやコーディネーターとして主体的に関わりを持てるようにする。得意分野のリスト化、依頼先を明らかにする。

【体験】

新潟市の魅力を体感する潟を舞台に、潟舟、ヒシもぎ、野鳥観察、食文化等の「体験型」観光を全面にうちだす。

【あたたかいお金】

地域に“あたたかいお金”が循環する仕組みを作る。依頼事項と謝礼の基準を定める。

自然環境・景観の保全

それぞれの潟の特性や地域の歴史や現状を鑑みた保全のための自主ルールを定める。

「潟ツーリズム」の推進のためには、阿賀野市や新発田市などの近隣市町村との連携を考える必要があります。また、砂丘と潟という、本市の特徴的な地形を活かすことも重要です。



画像提供：新潟国際情報大学 澤口晋一



② 越後平野の成り立ちを感じるコース

山の下閘門排水機場（閘門の開閉の見学）
→十二潟→北区の農家レストランで昼食
→内沼潟→山サンベ・浜サンベ（新潟の砂丘と低地を体感）→松浜の池

① 佐潟・砂丘ハイキング

佐潟と周辺砂丘を一体化したハイキングルート

■潟ジオツアーのコース例（過去に実施した取り組みを参考として）

≪その他に考えられる「潟ツーリズム」(例)：自然と温泉の癒し旅≫

- ① (冬) 福島潟オオヒシクイの飛び立ち観察—月岡温泉—市島邸（県指定文化財）—瓢湖ハクチョウ観察
- ② (夏) 佐潟ハス花の中の潟舟体験—西蒲区農家レストラン—岩室温泉—上堰潟散策—ワイナリー見学

提言7を実現するための取り組み例

- ▶ 潟に関する取り組みや商品に対する市独自の認証・認定制度の制定（ロゴマーク作成や「潟ツーリズム」など）
- ▶ 福島潟と瓢湖を巡る「潟ツーリズム」推進のための近隣自治体との連携

提言 8 新潟らしい潟文化や潟の魅力の発信力を強化する

本市には、多様な自然環境を育む潟、潟と人との歴史や暮らし文化を伝える資料、潟に関わる活動を持続的に行っている人々の存在があります。これらはすべて、貴重な自然遺産、歴史・文化遺産であり、他にはない本市の特徴的な地域資源です。これらを本市の魅力として、国内外に広く発信していくためには、新潟らしい潟文化の中核拠点づくりも有効です。

提言の背景

潟を中心とした自然遺産と歴史・文化遺産

本市に存在する16の潟群そのものが貴重な自然遺産であることはもちろん、潟と人との関わりの歴史を伝える歴史・民俗資料、史跡、伝説なども数多く存在します。



【自然遺産】16の潟群

【歴史・文化遺産】既存の資料館・博物館が収蔵展示する歴史・民俗資料、越後平野の潟にまつわる有形・無形の文化財、市民活動、漁、ハスの花とり、潟舟など

本市を俯瞰してみると、16の潟群と歴史・文化遺産、潟に関する施設が下図のように点在していることがわかります。



■ 点在する16の潟群と歴史・文化遺産

《参考》地域社会の発展に寄与する仕組み「エコミュージアム」

本市の潟の地域資源を一体的に活用していくために、「エコミュージアム」の考え方が参考になります。

？ エコミュージアム

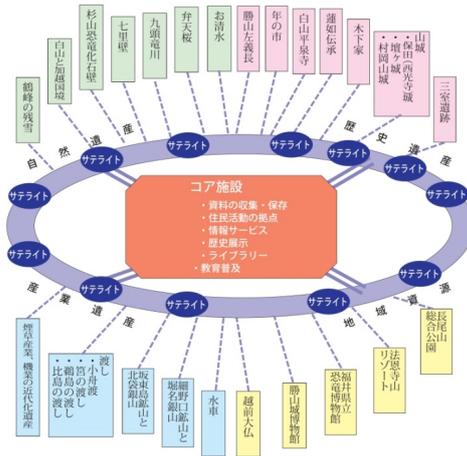
地域社会の内発的・持続的な発展に寄与することを目的に、一定の地域において住民参加を原則とした、環境と人間との関わりを探る活動と仕組み。「一定の地域における時間と空間、人間と環境の関係を表す新しいタイプの博物館」とされている。エコミュージアム構築のメリットとしては、地域のネットワーク化、地域住民の意識の向上、地域の保全などがあげられる。

- ・ 展示資料は博物館にもってくるのではなく、現地において保存し展示する
- ・ 地域住民による参加が原則（地域住民が学芸員）
- ・ 地域の展示資料を紹介し、地域住民とのコーディネート機能を果たす中核拠点を持つ

地域住民が主体となって、地域資源を守り育てていく仕組み作りである「エコミュージアム」の概念と新潟市内の潟を取り巻く環境を重ね合わせると、活用のためのヒントがみえてきます。

福井県勝山市では、市の再生と未来への進化を目指し、エコミュージアムの概念を活かしたまちづくりを推進しており、当研究所も視察しました。平成12年度から、市民自らが地域の歴史・文化遺産、自然遺産、産業遺産を再発見して保存するとともに、市民が主体となって次世代に継承する運動を通じて活力・特色ある地域づくりを行っています。

エコミュージアムの構造はさまざまですが、勝山市では地域に散らばる資源の中心に、ネットワークの調整・運営を行う本部施設を設立する「コア・アンテナ方式」と呼ばれる形態を用いています。



資料：勝山市ホームページより引用

■ エコミュージアムの体系例

《歴史遺産》



福井県指定文化財 史跡 三宝山

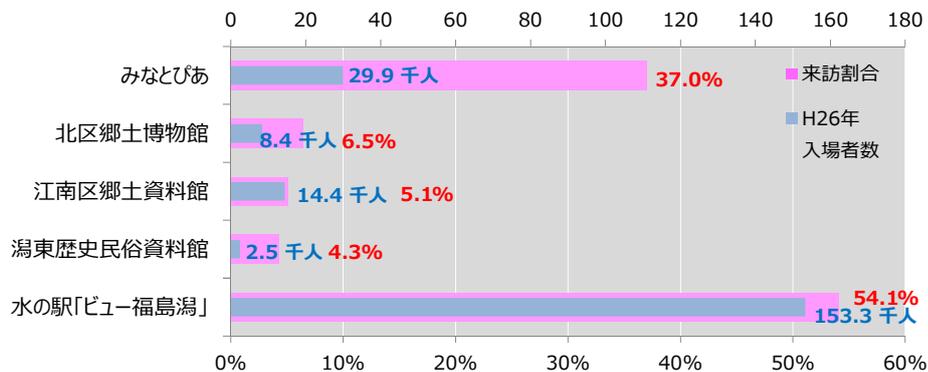
《地域遺産》



福井県立恐竜博物館

潟に関する情報・資料を扱う施設への来訪経験

市民意識調査の結果から、水の駅「ビュー福島潟」、みなとぴあへの来訪経験は比較的多く、本市の潟の自然環境、歴史、文化など資料を展示するその他の施設への来訪経験はあまり多くないことが分かりました。



資料：新潟市の「潟」(湖沼)に関する市民意識調査(新潟市潟環境研究所、2016)、第48回新潟市統計書(平成27年度版)を基に潟環境研究所で情報を追加し作成

■ 施設の入場者数と来訪経験

それぞれの施設の特徴

本市にある関係施設のそれぞれの概要と特徴を整理しました。各施設がこの特徴をさらに活かし、施設同士の連携を図ることで、より多く潟の魅力・価値を伝えることができると考えます。

潟の自然に関する情報を扱うビジターセンター

【佐潟水鳥・湿地センター】

佐潟のラムサール条約への登録（1996年）を機に、水鳥類や湿地の保全の普及啓発、調査研究及びモニタリング等を行う施設として開設。佐潟の脇に位置し、建物内から野鳥観察ができる。

- ・佐潟の歴史や文化、季節ごとの自然情報の展示
- ・ワークショップなどの開催
- ・地域の環境教育・学習の場として活用
- ・「佐潟ボランティア解説員」による佐潟の自然や野鳥・植物などについての解説や観察活動 など

ガイドボランティア（市民）

【水の駅「ビュー福島潟」】

福島潟について自然、文化、歴史の展示がある。イベント・企画が充実しており、福島潟のタイムリーな自然情報を発信している。1997（平成9）年開館。

- ・屋上からの潟周辺 360° の展望
- ・動植物や歴史の展示、潟中のライブ映像
- ・福島潟について詳しいレンジャーが常駐し質問対応
- ・福島潟を舞台に様々な活動をする市民団体の活動拠点として利用 など

レンジャー（常駐の自然解説員）

潟の歴史・民俗に関する展示がある博物館・資料館

地域に身近な施設（地域の歴史・文化資料を扱う）

【北区郷土博物館】

「北区の歴史と文化」をテーマとした、郷土色豊かな博物館。「阿賀北の大地と人々の暮らし」をテーマとした常設展示などがある。

- ・福島潟で使用されていた農業・漁業に使われた舟、漁具、開墾用具をはじめとする民俗資料の収集・展示
- ・資料の収集・整理および管理 など

学芸員（常駐の博物館専門職員）

地域を限定しない施設（新潟市全般の歴史・文化資料を扱う）

【みなとぴあ】

水とともに歩んできた、個性豊かな新潟の歴史と文化を楽しく学べる博物館。新潟市の歴史情報の発信拠点。

- ・潟縁の生態系・農作業の様子ジオラマ
- ・潟で使われた農具・漁具の実物展示
- ・潟を含めた低湿地における農耕や漁撈、狩猟、採集等に用いられた民具の収集・聞き取り調査および企画展の開催 など

学芸員（常駐の博物館専門職員）

【潟東歴史民俗資料館】

潟東地区の歴史と文化をテーマにした資料館。「潟東」の名前の由来となった「鎧潟」（昭和43年全面干拓）を偲ぶ「鎧潟コーナー」があり、鎧潟を巡る民俗資料を展示。

- ・鎧潟で実際に使用されていた狩猟、漁労、採集の道具の収集展示
- ・かつて鎧潟でスダテ漁をしていた地域住民が制作したスダテの模型
- ・ガイドボランティアによる支援 など

ガイドボランティア（市民）

【江南区郷土資料館】

亀田郷の歴史・民俗資料が収められた資料館。「水と人々のあゆみ」をテーマに、かつて使われていた農具や乾田化の歴史を解説するパネルなどの展示がある。

- ・亀田郷全域を視野に入れた「水と人々のあゆみ」をテーマにした常設展示
- ・映画「芦沼」の上映
- ・ボランティアグループによる展示物のガイド、展示作業補助、体験教室の手伝い など

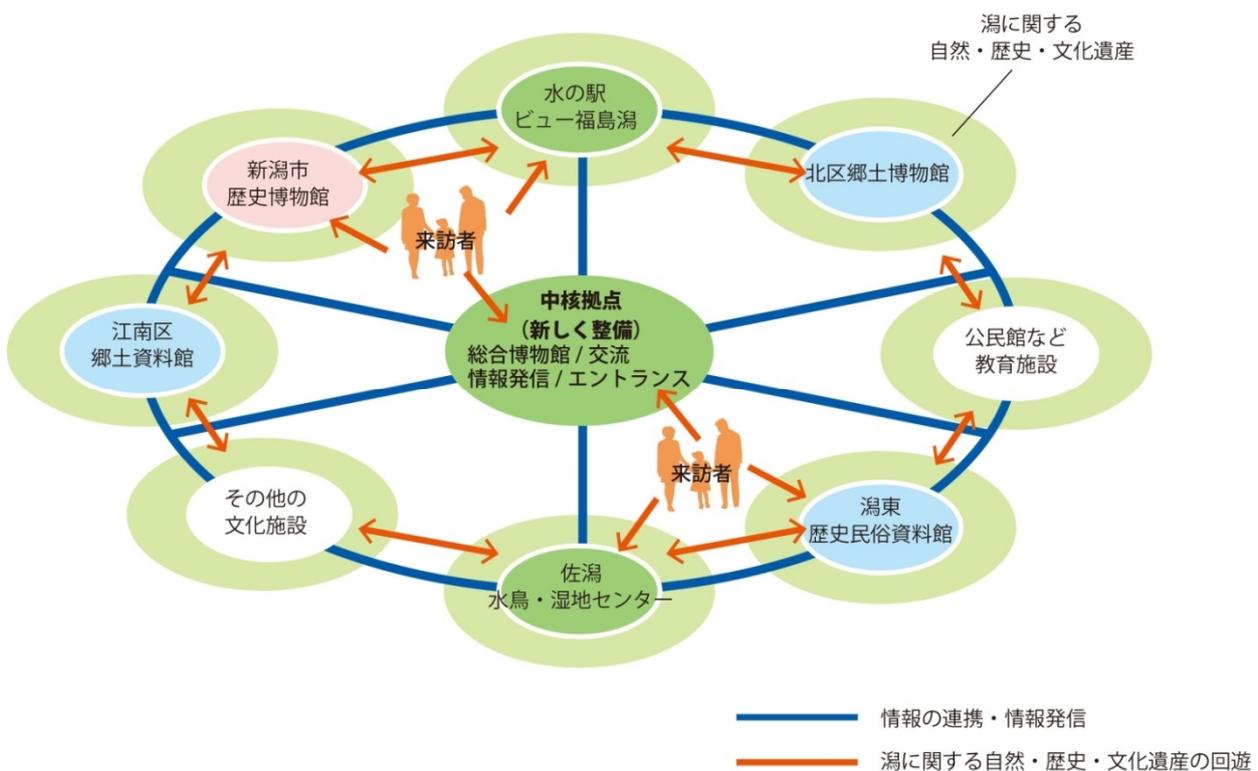
ガイドボランティア（市民）

■ 各施設の性格別の分類

研究所が考える新潟らしい潟文化の中核拠点とは

- 当研究所が考える中核拠点は、本市にある潟を中心とした自然遺産、歴史・文化遺産を地域資源として活かすための施設です。専門家による学術的な調査研究を基礎におきながら、来訪者がより気軽に潟についての情報を得ることができ、来訪者自らが越後平野の潟の自然、歴史、暮らし文化についての「潟学」を深めていけるような場所です。
- 中核拠点では、国内外から集う人々を、潟や潟周辺施設へ誘い、現地でしか触れられない「潟の自然」、「潟と関わる人々」、「潟文化の資料」に触れてもらう仕掛けが必要です。

総合博物館機能	<ul style="list-style-type: none"> ・越後平野の潟と信濃川・阿賀野川流域の自然、歴史、暮らしなどの総合的な分野の展示 ・研究者による調査・研究、資料収集・保存活動
交流・窓口機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動ネットワークのハブ機能 ・潟の資料を持つ施設同士のネットワークのハブ機能 ・潟に関する地域学芸員の育成 ・定期的な専門の研究者との交流（意見交換・助言を受ける） ・潟学習の相談受付、潟ガイドの紹介
情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・潟の資料、情報を扱う施設の活動状況を連携して発信
エントランス機能	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの潟への出発または経由地（回遊方法・楽しみ方の案内） ・より詳しく潟を知る・学ぶための施設への誘導 ・潟を中心に本市を気軽に楽しみたい人への「潟ツーリズム」の申込み



■ 回遊イメージ

■ 中核拠点をよりどころとし、市民が主役となって、潟をよりよい状態、環境のもとで継承していく活動へと展開していくことを期待します。

▷10年後のシナリオ 地域住民と来訪者との交流から、よりよい潟環境の形成へ

【地域住民（受け入れ側）】

Aさんは、潟畔に生まれ育って70年。魚とり、舟乗りなど遊びながらいろんなことを覚えました。現在は、その経験を活かして潟を訪れる人々に潟ガイドをしています。Aさんによる昔話や船の乗り方講座や生きものを探すプログラムは大変人気があります。

Aさんの声：

① 潟ガイドをしていると、お客さんから想像していなかった質問をされることもあるから勉強しないとイケないし大変だけど、お客さんから潟のことを羨ましがられたり、地元の人間じゃ気づかないところに興味があるようで、いつも見てる潟を新鮮に感じることができる。何より、他所の人が来て、潟を見て感動してくれたり、喜んでくれるのを見るのはうれしい。

② 仲間にも、潟ガイドでのお客さんの反応を話すと、潟の昔話とか思い出が出てきたりして何だか盛り上がるんだよねあ。

③ 最近はこの辺りも活気が出てきたように感じるんだ。ヒシの実を使った新商品も人気で注文が殺到しているよ。またみんなで遊べる潟にしていこうっていう話も出てるし……。

【来訪者】

Bさん家族は、つい最近、新潟に引っ越してきました。最近、娘が学校で潟のことを勉強したことをきっかけに、潟巡りをするようになりました。

Bさん一家の声：

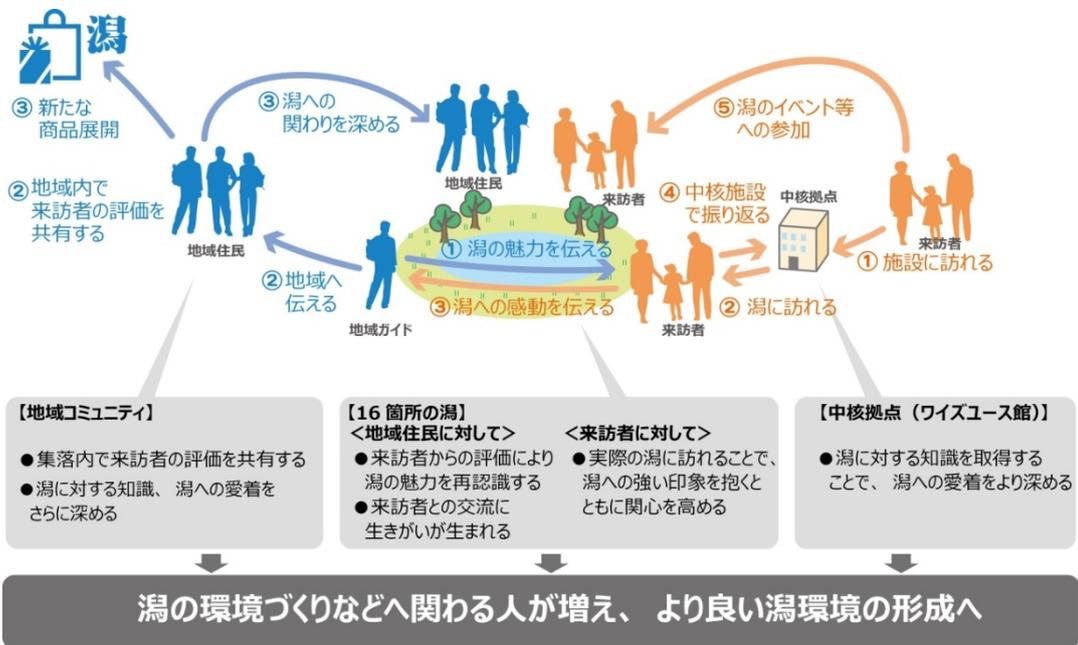
① 潟がどこにあるか、どうやっていけるかもわからないから、気軽に学べるワイズユース館があって助かる。季節ごとのイベント情報が充実している。

② ワイズユース館で展示をみると、やっぱり実際の潟に行きたくなるんだよねあ。舟にも乗りたい！

③ 地元の話聞きながら、潟を見て回るといろんなことが分かって新たな興味もわいてくる。

④ 改めて気になったところはもう一回拠点施設で確認してみよう。

⑤ 潟のことを知れば知るほど、愛着も沸くし、やっぱり新潟市に暮らしているなら潟を大事にしなきゃいけないよね。今度ヨシ刈りとAさんの講座に参加してみようかしら。



提言8を実現するための取り組み例

- ▶ 歴史、文化、自然など異なる切り口で潟の情報を扱う施設間での、所蔵資料、展示物の相互交流
- ▶ 各施設間での人的交流や、外部の助言を受けられる仕組みづくり
- ▶ 潟環境の保全、文化・歴史の後世への継承、地域づくりへの寄与を理念とし、総合博物館機能、交流・窓口機能、情報発信機能、エントランス機能を持たせた中核拠点の設置

提言 9 ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値をさらに高める

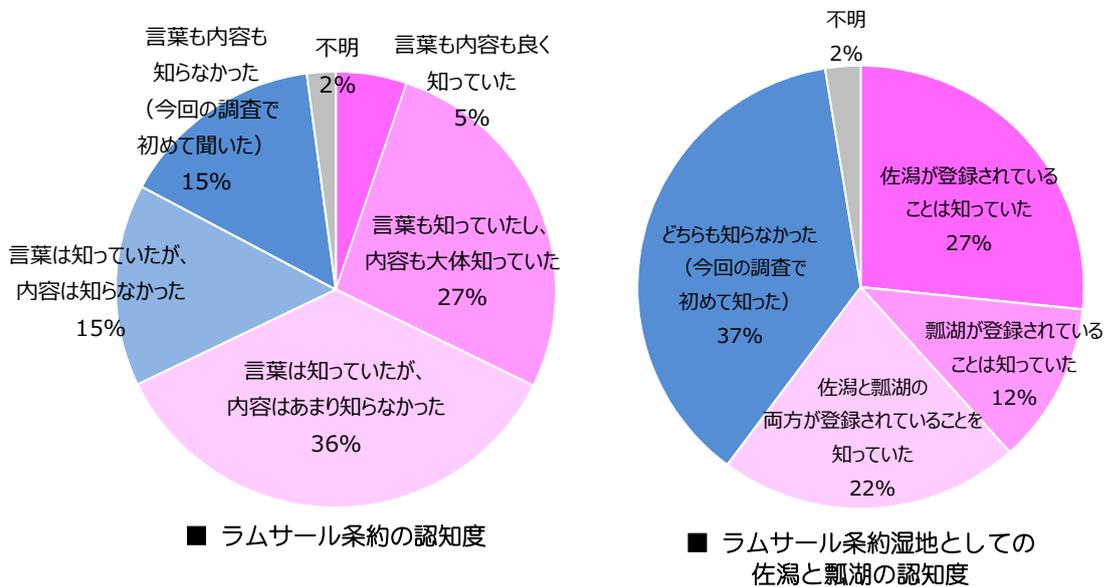
佐潟は1996年、全国で10番目に登録されたラムサール条約湿地であり、2016年3月で登録20周年を迎えました。佐潟は、本市唯一のラムサール条約湿地として、「湿地の保全とワイズユース」への市民の理解を深めるために重要な役割を担っており、本市の潟での取り組みをリードしていく存在です。今後も、ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値をさらに高める取り組みを推進していくべきです。

提言の背景

佐潟のラムサール条約湿地としての認知度

アンケート

市民意識調査の結果から、「佐潟」がラムサール条約に登録されていることを知っている市民の割合は約50%ということが分かりました。ラムサール条約の周知と合わせ、さらにラムサール条約湿地「佐潟」を周知していく必要があります。



資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査（新潟市潟環境研究所、2016）



佐潟の風景



阿賀野市の瓢湖は2008年、全国34番目に登録された

本市の潟群のあり方を考える上でも重要な存在「佐潟」

佐潟は、小さな潟を含めた本市の16の潟群のあり方を考える上でも、非常に重要な存在です。佐潟では、今日まで、ハスの花とりや漁をはじめ、地域住民と佐潟との深い関わりが継続されてきました。11月から3月までのハクチョウが飛来する時期、漁師たちは自主的に、ハクチョウが潟で休息する早朝に漁に出ないように配慮しながら、佐潟の恵みを活用しています。

ラムサール条約登録を契機に、地元住民と市民ボランティア、NGOなど多くの人々が関わりながら、住民参加による新たな保全と賢明な利用への試みが展開されています。住民参加のもと策定された佐潟周辺自然環境保全計画（平成12年度）、佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の開催（2006（平成18）年開始）、「ラムサールシンポジウム新潟」の開催（第1回1996（平成8）年・第2回2001（平成13）年）は、全国のラムサール条約湿地でも先進的な取り組みとして行われました。また、2008（平成20）年には、海外の湿地保全に係る子どもたちを初めて招き、国内外の子どもたちが国際交流を行った「KODOMO ラムサール国際湿地交流・にいがた」も開催されました。

このことから、「佐潟」が本市の潟群のなかで先駆的な存在であることがわかります。登録20周年を契機に開催された「佐潟20ラムサールフェス」（平成28年度）では、改めて市内唯一のラムサール条約湿地「佐潟」のこれまでを振り返りました。まちなか編では、前述した市民意識調査の結果ともあわせ、成果と課題も示されました。



KODOMO ラムサール国際湿地交流・にいがた
（上・下）



「お話し会」開催



佐潟の20年を振り返る展示

■ 佐潟20ラムサールフェス地元編の様子

提言9を実現するための取り組み例

- ▶ 地域の人々が中心となりワイズユースとCEPAを推進していくための環境整備
- ▶ 佐潟を舞台に、本市の潟で活動する子どもたちと、国内外のラムサール条約湿地で活動する子どもたちとの交流機会の創出

提言 10 ラムサール条約への登録により 越後平野ラムサールカルテットを形成する

ラムサール条約への登録は、本市の潟の賢明な利用と自然環境の保全を次世代に約束することです。また、本市において佐潟に続く、ラムサール条約湿地を保有することは、潟だけでなく、水田や河川を含めた越後平野全体を世界に発信する力を持つこととなります。したがって、ラムサール条約へ本市の潟を登録し、「越後平野ラムサールカルテット」として付加価値をより一層高めていくべきです。

提言の背景

福島潟・鳥屋野潟はラムサール条約湿地の潜在候補地

ラムサール条約への登録は本市の潟の賢明な利用と貴重な自然環境の保全を次世代にも約束することであり、行政と市民が幅広く潟の保全・利用に関わる根拠になります。本市では福島潟、鳥屋野潟の2つがラムサール条約への登録を目指すことができる候補地としてあげられています。

環境省は、ラムサール条約湿地の登録を推進するため、ラムサール条約湿地としての国際基準を満たすと認められる湿地を全国から172カ所選定している（平成22年9月環境省が発表）。このリストには、本市の「福島潟」と「鳥屋野潟」が掲載されている。

＜基準6＞「水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%以上を定期的に支えている湿地」
 ＜選定理由＞福島潟：コハクチョウ、亜種オオヒシクイ、コガモの1%基準クリア
 鳥屋野潟：コハクチョウの1%基準クリア

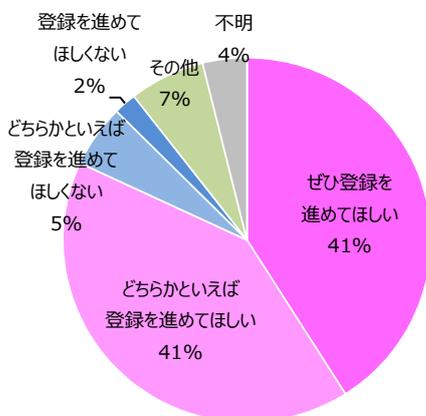


本市の福島潟と鳥屋野潟は、ラムサール条約湿地として求められる国際的な基準を満たしている

福島潟・鳥屋野潟のラムサール条約登録への期待

アンケート

市民意識調査の結果からは、福島潟や鳥屋野潟のラムサール条約への登録を進めることに賛成する割合が高い（80%以上）ことがわかりました。



資料：新潟市の「潟」（湖沼）に関する市民意識調査
 （新潟市潟環境研究所、2016）

■ 福島潟と鳥屋野潟の
 ラムサール条約登録に対する意識



空から見た福島潟



2016（平成28）年10月、新潟市北区自治協議会から市へ、「福島潟のラムサール条約登録に向けた取組推進への要請書」が提出されました。

登録に向けた取り組みを住民と協働し、関係者の理解を得ながら、着実に進めていくこととの要請に対し、本市は向き合わなければなりません。そのためには、まず地元である北区内の福島潟ファンを増やし、さらに全市民に向けてラムサール条約についての考え方を周知していく必要があります。

複数の条約湿地を有する初の政令指定都市に

福島潟・鳥屋野潟のいずれかがラムサール条約湿地となれば、国内では複数の条約湿地を有する初の政令指定都市ということになります。

本市の潟のラムサール条約への登録は、国際的に重要な湿地であると世界が認めることであり、国内外の多くの人々が本市の潟の価値を認識する“きっかけ”となります。本市が政令指定都市という大都市でありながら、自然と共生している都市として、国際的な評価の高まりが期待できます。

■ 国内のラムサール条約湿地の所在地一覧

条約湿地名	所在地		人口	
	都道府県	関係市町村	市町村の人口	合計人口
クッチャロ湖	北海道	浜頓別町 *	3,881	3,881
サロベツ原野	北海道	豊富町	4,054	6,501
		幌延町	2,447	
蕎麦湖	北海道	網走市	39,077	44,162
		小清水町	5,085	
雨電沼温原	北海道	雨電町 *	2,749	2,749
野付半島・野付湾	北海道	別海町	15,273	20,515
		標津町	5,242	
阿寒湖	北海道	釧路市 *	174,742	174,742
宮島沼	北海道	美瑛市 *	23,035	23,035
風蓮湖・春国岱	北海道	根室市	26,917	42,190
		別海町	15,273	
釧路湿原	北海道	釧路市	176,576	206,685
		釧路町	19,833	
		標茶町	7,742	
		鶴居村	2,534	
霧多布湿原	北海道	浜中町 *	6,061	6,061
厚岸湖・別寒辺牛湿原	北海道	厚岸町 *	9,778	9,778
ウトナイ湖	北海道	苫小牧市 *	172,737	172,737
大沼	北海道	七飯町 *	28,120	28,120
仏沼	青森県	三沢市 *	40,196	40,196
伊豆沼・内沼	宮城県	栗原市	69,906	151,865
		登米市	81,959	
蕪栗沼・周辺水田	宮城県	栗原市	69,906	285,256
		登米市	81,959	
		大崎市	133,391	
化女沼	宮城県	大崎市 *	133,391	133,391
大山上池・下池	山形県	鶴岡市 *	129,652	129,652
酒沼	茨城県	鉾田市	48,147	97,954
		茨城町	32,921	
		大洗町	16,886	
尾瀬	福島県	檜枝岐村	615	42,357
	群馬県	片品村	4,390	
	新潟県	魚沼市	37,352	
奥日光の湿原	栃木県	日光市 *	83,386	83,386
渡良瀬遊水地	茨城県	古河市	140,946	619,453
	栃木県	栃木市	159,211	
		小山市	166,760	
		野木町	25,292	
	群馬県	板倉町	15,015	
	埼玉県	加須市	112,229	
芳ヶ平湿地群	群馬県	中之条町	16,850	23,368
		草津町	6,518	
谷津干潟	千葉県	習志野市 *	167,909	167,909
瓢湖	新潟県	阿賀野市 *	43,415	43,415
佐潟	新潟県	新潟市 *	810,157	810,157
立山弥陀ヶ原・大日平	富山県	立山町 *	26,317	26,317
片野輪池	石川県	加賀市 *	67,186	67,186
中池見湿地	福井県	敦賀市 *	66,165	66,165
三方五湖	福井県	若狭町	15,257	38,832
		美浜町	23,575	
東海丘陵湧水湿地群	愛知県	豊田市 *	422,542	422,542
藤前干潟	愛知県	名古屋市長	2,295,638	2,300,035
		飛島村	4,397	
琵琶湖	滋賀県	大津市長	340,973	1,124,076
		彦根市長	113,679	
		長浜市長	118,193	
		近江八幡市長	81,312	
		草津市長	137,247	
		守山市	79,859	
		野洲市長	49,889	
		高島市長	50,025	
		米原市長	38,719	
		東近江市	114,180	
円山川下流域・周辺水田	兵庫県	豊岡市 *	82,250	82,250
串本沿岸海域	和歌山県	串本町 *	16,558	16,558
中海	鳥取県	米子市長	149,313	430,066
		境港市	34,174	
	島根県	松江市長	206,230	
		安来市長	40,349	
宍道湖	島根県	松江市長	206,230	378,168
		出雲市長	171,938	
宮島	広島県	廿日市市長 *	114,906	114,906
秋吉台地下水系	山口県	美祿市長 *	26,159	26,159
東よか干潟	佐賀県	佐賀市長 *	236,372	236,372
肥前鹿島干潟	佐賀県	鹿島市長 *	29,684	29,684
荒尾干潟	熊本県	荒尾市長	53,407	53,407
くじゅう坊ツル	大分県	竹田市長	22,332	31,977
		九重町	9,645	
鶴牟田池	鹿児島県	薩摩川内市長 *	96,076	96,076
屋久島永田浜	鹿児島県	屋久島市長 *	12,913	12,913
久米島の溪流・湿地	沖縄県	久米島市長 *	7,755	7,755
慶良間諸島海域	沖縄県	渡嘉敷村	730	1,600
		座間味村	870	
漫湖	沖縄県	那覇市長	319,435	380,554
		豊見城市	61,119	
与那覇湾	沖縄県	宮古島市長 *	51,186	51,186
名蔵アンパル	沖縄県	石垣市長 *	47,564	47,564

【注記】 *印の市町村は、その市町村のみが登録湿地に関係していることを示す。

資料：環境省がホームページで公開している「日本の条約湿地概要」に、平成27年国勢調査における人口を加え、それぞれの条約湿地に関わる所在地ごとの人口を合計し作成。

《参考》 仙北平野の「ラムサールトライアングル」(他都市の事例)

仙北平野（宮城県）では、伊豆沼・内沼、化女沼、蕪栗沼・周辺水田の3カ所のラムサール条約湿地をラムサールトライアングルと呼んで、その魅力を発信しています。



資料：新潟市潟環境研究所にて作成

■ 仙北平野のラムサール湿地の位置図



資料：宮城県自然保護課ホームページより引用

■ 宮城県作成のロードマップ

提言 10 を実現するための取り組み例

- ▶ 福島潟と鳥屋野潟のラムサール条約への早期登録の実現に向けた機運醸成
- ▶ ラムサール条約湿地・瓢湖との連携による「越後平野ラムサールカルテット」の実現



毎年飛来するハクチョウたちは、ラムサール条約湿地佐潟、瓢湖をはじめ4つの潟をめぐらし、それぞれの潟を行ったり来たりしながら、周辺の水田を餌場として利用するなど、越後平野に広がる空間全体を利用している。

ハクチョウたちが自由に飛翔するこの一大空間を「越後平野ラムサールカルテット」と表現する。

■ 「越後平野ラムサールカルテット」のイメージ